

## 第411回南国市議会定例会会議録

第5日 令和元年12月13日 金曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
13番 中山 研心	14番 前田 学浩
15番 村田 敦子	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

—\*—

### 欠席議員

なし

—\*—

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
総務課長 原 康司	参事兼財政課長 渡部 靖
参事兼企画課長 松木 和哉	情報政策課長 岡崎 博英
危機管理課長 山田 恭輔	税務課長 高野 正和
市民課長 崎山 雅子	子育て支援課長 溝渕 浩芳
長寿支援課長 島本 佳枝	保健福祉センター長 土橋 愛
環境課長 谷合 成章	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 長野 洋高
建設課長 西川 博由	地籍調査課長 横山 聖二

都市整備課長	若 枝 実	上下水道局長	橋 詰 徳 幸
会計管理者 兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	教育次長兼 学校教育課長	伊 藤 和 幸
生涯学習課長	中 村 俊 一	選挙管理委員会 事務局局長	高 橋 元 和
監査委員 長	天 羽 庸 泰	農業委員 事務局局長	弘 田 明 平
消 防 長	小 松 和 英		

\*—————\*

### 議会事務局職員出席者

事務局長	公文知子	次 長	野口裕介
書記	門脇智哉		

\*—————\*

### 議事日程

令和元年12月13日 金曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

\*—————\*

### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 一般質問

\*—————\*

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

\*—————\*

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。選挙管理委員会事務局長。

〔高橋元和選挙管理委員会事務局長登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 議長に発言のお許しを得ましたので、答弁の訂正について発言させていただきます。

昨日の福田議員の一般質問における市長の政治姿勢についての答弁の中で、私選挙管理委員会事務局長の答弁の中で、段差のある投票所の数を2カ所と答弁いたしました。正しくは6カ所の誤りでございました。おわびの上、訂正させていただきます。申しわけございませんで

した。

\*  
-----

### 一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。16番岡崎純男議員。

〔16番 岡崎純男議員発言席〕

○16番（岡崎純男） おはようございます。

今回、私が一般質問をさせていただきますのは、大きな項目から行きますと、南国市の位置する基幹産業、農業について。それから、都市づくりについてです。それから、南国市の小中学校の適正配置について。それから、学童クラブについて。以上4点についてお聞きをいたします。

私の住む香南中学校の校区、日章小学校の校区、随分変わってきました。私が育った岩村、ここには昭和の合併の前には岩村小学校、規模としたら1クラスでしたので、150から200ぐらいの規模ではなかったかなというように思います。もちろん保育所もありました。それで、地域には店が五、六軒はあったんでしょうか。すぐ隣の立田のほうに行きますと、そこにも商店あり、魚屋さんがあり、酒屋さんあり、小さなスーパーのようなものもございました。また、物部のほうに行きますと、物部にもやはりそれぞれ商店がございました。田村のほうにもございます。しかし、今はほとんど商売をしてる方はなくなりました。随分、農業されてる方、またその地域に住んでる方、どんどんどん変化をしてきたなど。これは時代の流れですのでやむを得んかなというようなことの中で、今回、日本もそうなんですけれども、高知県、また南国市の人口減少、少子・高齢化がますます進み、地域社会が大きく変化する中、我が南国市の10年後、20年後はどんなになっているのかなというようなことが大変気がかりでなりません。出生数の減少、これは希望的にというようなことからいくと、2.0何歳とかいうようなことなんですけれども、実際にはなかなか2人というのは難しい状況でございます。また、高齢者の増加、それから担い手の不足、このことも絡み合っただけで起きる人口減少が、日本また南国市の最大の課題と考えて、今回質問をさせていただきます。

まず、南国市の基幹産業とする農業について、お尋ねをいたします。農家戸数と農家人口の推移について、お伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 岡崎議員さんの御質問にお答えいたします。

農家戸数につきましては、これ、農業センサスの数字でございますが、平成17年が2,458戸、22年が2,171戸、27年が1,879戸となっており、平成17年との比較では23.6%の減少となっております。そして、農業人口につきましては、平成17年が4,768人、22年が3,890人、27年が3,017人となっており、36.7%の減少となっております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） それぞれ農家戸数、農家人口についても減少をしておると、これが我が南国市の状況ではないかなというように思います。私が議長をさしてもらった2年の間には、全国各地から行政視察においでくださった市町村ございます。その折に、我が南国市の紹介をするのに、産業別の就労人口が、これは私何年分のことかちょっと記憶にございませんけれども、第1次産業が13.2%、第2次産業が18.4%、第3次産業が68.4%というようなことを毎回御紹介をしてきました。私が子供の時分には、水稻については二期作で米は2回とっておりましたというようなことも御紹介したんですけれども、だんだん状況が変わってきておると。これを見ても変わってきたんだなというように思います。

次に、年次別の農産物の生産量がどのように変化をしてきたのか、わかればお聞きをいたしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 御質問の年次別の農産物の生産量でございますが、南国市における主要な品目の中から水稻、シシトウ、ピーマンについて直近の3年間の数字で申し上げますと、まず水稻でございますが、平成28年が7,370トン、29年が7,410トン、30年が6,860トンとなっておりまして、高知県では1位の生産量となっております。そして、シシトウでは、平成28年が712トン、29年が770トン、30年が676トンと、これも高知県では1位の生産量を維持しております。最後にピーマンでは、平成28年が657トン、29年が676トン、30年が748トンで、県内の順位としましては3位から4位で推移をしておるところですが、環境制御機器の導入推進の成果と思われませんが、生産量としましては大幅に向上しております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 水稻については、大分ここ直近ですので、大きく変わったということにはわからんのですけれども、お米をつくってもなかなか合わないなといっても耕作するものがなかなかないということの中で、水稻の作付は毎年やっておられるかなというように思います。シシトウ、ピーマンについて結構あるなど。現状見て、施設園芸自体はこの日章の地区を見ても非常に減ってきたなというのは、私実感をするところであります。他市と比べると、東に行

くと安芸、芸西、これは行くと、もちろん須崎のほうもそうなんですけれども、施設園芸のいわゆるハウスがたくさんございます。しかし、我が南国市においてはほとんどまだない。今広いほうの平野を見てみますと、ほとんどが何も植わっていないような農地がほとんどではないかなというように思います。

次に、近年農業者の高齢化で耕作の放棄地が非常に増加しておるんじゃないかなというように思いますが、どのようになっているか、増加傾向にあるのならばその対策もあわせてお聞きをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 岡崎議員が言われましたように、農業における担い手不足による耕作放棄地の増加というものは全国的な課題でございまして、本市におきましてももちろん例外ではございません。特に水稲につきましては、近年の米単価の低迷などから、担い手から田を返されたという事例も多くお聞きをしてるところですし、条件不利地については、特にその傾向が大きいと思われまます。

御質問の耕作放棄地面積につきましては、農業委員会で調査した遊休農地の面積で申し上げますが、平成28年度が13.8ヘクタール、平成29年度が25.7ヘクタール、30年度が23.7ヘクタール、31年度が15.1ヘクタールと年によって若干の変動はありますけれども、農地全体の1%未満で推移している状況でございまして。中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの活動組織の取り組みや、JA出資型法人の株式会社南国スタイルの耕作放棄地防止の取り組みなどによって、大幅な増加とならずに何とか維持ができていないかと考えております。しかし、今後の高齢化によるリタイアも見込まれるところでありますし、大規模な担い手におきましても、個人経営である場合は体調や経営状況等によって不安定な部分があることなどから、今後の耕作放棄地増加の可能性は高いのではないかと考えております。制度上は農地バンクである高知県の間管理機構に耕作できなくなった農地を貸し出すことで、担い手に農地の集積を図っていくという仕組みはありますけれども、条件不利地の場合は借り手とのマッチングが難しい状況となっております。

そのような状況の中、先ほど申し上げました南国スタイルでは、現在担い手が見つからない200筆以上の農地を引き受けて、水稲や露地野菜の生産に取り組んでおりますけれども、条件不利地が多いということから、南国スタイルの経営の中の部門としては採算性の悪い事業部門となっております。市といたしましても、南国スタイルの耕作放棄地防止の取り組みのような地域を支える取り組みと施設園芸でみずから稼ぐ取り組みによって複合的に経営していく組織

を育成していくことが、今後のほ場整備事業で整備後の農地の担い手を考えていく中でも重要になってくると考えております。このようなモデルを支援し、成功事例として示していくことで、担い手対策にもつながっていくのではないかと考えております。

また、あわせてそれぞれの農地や農業の将来像について地域の皆さんで話し合い、地域農業を守っていくための集落営農のような仕組みづくりに取り組むということが、地域における持続的な農業経営、担い手対策として重要であると考えております。地域における協働について話し合い、合意形成というのは、地域ごとにそれぞれの課題もありますので決して簡単ではないと思われましても、組織化を図ることで、施設・機械の整備に対しましても補助率の高い有利な事業の活用ができるなど大きなメリットがございますので、市といたしましても地域での座談会から先進地視察、勉強会など、農業委員会、県などとも連携しながらしっかりと支援をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 少し前なんですけれども、私の近所で耕作放棄地のような状況になったところが2カ所ございました。今の季節ですので、草は枯れて、火災が起きたときにこれは大変だなと。住宅が近くにもございましたので、その近隣の方から何とかならんかというようなこともあって、たしか私、農業委員会のほうに何か対策はないかと、何かしてくれんかというようなことをお願いしたというふうに思うんですけれども。その折に、何日もしないうちにその草が全部刈り取られたような状況になって、状況がすぐ変わったというようになったんですが、農業委員会はどうのような対策をされたんか、お聞きをします。

○議長（土居恒夫） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（弘田明平） 農業委員会事務局といたしましては、例えばそのような苦情があった場合には、所有者の方に文書によりまして、草刈りの指導もしくは農地の利用の意向の調査をしまして、対処をしていただくようにしております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 引き続き、そういったことを、近隣の人からはなかなか直接耕作されておる方に、知り合いということもあって言いづらいところもありますので、適切な指導をして、そういったことがないようなことに今後もしていただきたいなというように思います。

次に、本市がどのような農業支援事業を行っているかをお聞かせをお願いします。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 本市の農業振興のために実施している主要な支援策でございま

すけれども、新規就農者に対する支援といたしまして、まず農業についての研修を受ける際の支援ということで、農業次世代人材投資事業の準備型というもので、指導農業士のもとで研修を受ける際に、研修費という形で生活を支えることで集中して研修を受けることができるよう支援を行っております。また、農業次世代人材投資事業の経営開始型では、独立・自営によって経営を開始される方に対しまして、年間1人150万円、夫婦の場合は225万円を最大5年間給付し、経営開始時の経済的なリスクに対して支援をしております。

そして、本市で盛んな施設園芸に係る事業といたしまして、園芸用ハウス整備事業、環境制御技術高度化事業などがございます。園芸用ハウス整備事業は、いわゆるレンタルハウスの整備を行う事業などを含めたハウス整備についての総合的な県単独事業でございますが、活用される件数は年によってばらつきはありますけれども、例年複数の方が活用されており、園芸用ハウスの整備を行う代表的な事業として定着をしております。そして、新規就農者の方につきましては、営農実績がまだ余りないということで、JAが事業実施主体となるレンタルハウスでは活用が難しいということもありまして、事業の中の流動化区分という中古ハウスの補修整備ができる事業を活用されるケースが多くなっております。また、環境制御技術高度化事業につきましては、植物の生育に重要な要因である二酸化炭素の発生装置やその制御機器等を整備することで大幅な生産量の向上が見込めるということで、本市でも多くの方がこの事業を活用されまして成果を上げられております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 幾つかはある、幾つかというか、私の知らんところでも支援をする事業があるかなというように思うんですけども、余り新規就農者がどんどんふえたというようには、私の地域で見るとないなと。以前、同僚議員の質問の中で、長岡地区には新規就農の方がだんだんおいでると、今現在も頑張っておられて、今度レンタルハウスにもチャレンジするようなこともうわさにはちょっと聞いておるんですけども。先ほどの園芸用ハウス整備事業のいわゆるレンタルハウス、これ近隣市の香南、香美、安芸とかいったようなところから比べると、複数ということになると非常に少ないかなというように思うんですが、その理由、何で少ないのかなというのが私疑問に思うんですけど、そういった希望をする方が、補助率が50%ぐらいですかね、その後はやっぱり自分とこの資金でということになると、ちょっと手が出なかなというようなどころの中であるかもしれないけれども。今後は、そのレンタルハウス事業も複数でなしに、やはり年間5件、10件とかいったようなことになるような進め方も、PRもしてもらいたいなというように思います。

次に、国営ほ場整備事業は、本市の10年後の農業を見据えたときに非常に重要な事業であります。農地整備課の皆さんには、地区委員の方々と力を合わせて来年の事業採択に向けて頑張っていたきたいなというように思います。しかしながら、私は国営ほ場整備で本市の抱える全ての農業の問題が解決するとは思ってはいません。本市が基幹産業と位置づける農業は、これからいかに農家人口を増加、また回復していくかが重要と考えます。

そこで、農業の担い手となる小規模農家、これはそれぞれの地域で従来1ヘク、2ヘクぐらいの耕作をされとった農家さんがいわゆるリタイアして、その近所の方に、例えば主に米ということに、水稲になるんでしょけれども、お願いをして、その方々はやはり5ヘク、6ヘクとかいったようなものをつくっておると、今現在も。そのおかげで耕作放棄地にもならずについておると。しかし、今機械も大型化になって、非常に高額なものにもなっております。その機械が使えなくなると、もうようせんが、これを誰に頼んだらええろうと、これは非常に困るというようなことの中で、そういった小規模の水稲の農家に対しても何かその機械を購入とかいったような面での支援は、市のほうではできんだろうか。我々は水稲、作物を生産してそれで利益を上げてというようなことでもない、やっぱり地域の担い手として地域を守っていきゆうというようなことの中で、今非常に、何とか支援がもらえんろうかというような声を今回地元の選挙のときに回っていても、複数の方からのお話も聞きました。農業の担い手となるそういう小規模の農家、また新規の就農者、それに対する支援が必要となります。今後、南国市が新たに行う事業があるのであれば、そのことをお聞かせを願いたいというふうに思います。

**○議長（土居恒夫）** 農林水産課長。

**○農林水産課長（古田修章）** 小規模な水稲農家への支援というところでございますが、経営体育成支援事業という事業がございまして、人・農地プランの中心的経営体というところで位置づけられた方につきましては、3割の補助を受けれるという事業がございまして。ほか、先ほど申し上げたような、あとは地域でお話し合いをしていただいて、組織化という形で県の集落営農支援事業等で、高い補助率で機械を購入する、施設を整備するということが可能かと考えております。

それから、本市の基幹産業である農業振興を考えていく中では、やはり岡崎議員が言われますように担い手対策というものが大変重要であるというふうに考えておりました。その一つといたしまして、本市で盛んに行われている施設園芸における新規就農者が経営開始時に不安定な経済面に対する支援ということで、施設園芸で経営を開始するに当たっての一番の課題となります大きな設備投資が必要となるハウスの確保というところで、市が整備したハウスを実践

サポートハウスという形で、園芸用ハウスを安価に活用していただくということで、就農当初の経済的な不安やリスクの軽減を図りまして、本市での定着促進を図るということを意図しまして、県、市、JA連携して、現在仕組みづくりを進めているところでございます。

その対象として想定しておりますのは、先ほど申し上げた研修事業で指導農業士のもとでの研修を修了し、本市において独立・自営就農をされる方でございます。そして、そのハウスの利用期間というところにつきましては、経営が軌道に乗るまでの期間ということで、約2年間と考えております。

現在、シシトウで就農するなら南国市で、といった産地提案書による品目での募集も行っているところではございますけれども、今後は国営ほ場整備事業の中で園芸団地の用地としても具体的に設定がされていくことになると思いますので、基盤整備が完了したときにサポートハウスの卒業生が新たな団地の中に入って持続的に農業経営ができるような流れ、南国市で就農すれば経営開始から規模拡大まで一貫した支援が受けられる、といった新規就農者を引きつけていくような流れをつくることで、重要課題である担い手対策、また産地としての生産量、そして持続性を高めていく取り組みとして進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） そういった、安芸市とか香南市でいったらサポートハウスというようなことだと思うんですけども、ぜひ進めていってもらって、新規就農者をふやしてもらいたいなというように思います。それと、今シシトウという話が出ましたけれども、そういったことになると、受け入れの農業をされている方、先生となり得るところも構えとかないきませんので、やはりその準備とあわせてやらないかんというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それから、新規就農ということになると、ホームページでもいろんなお知らせをして、南国市がこういったことをやっておるといことがホームページでわからないと、そこへチャレンジする人もなかなかやっばりおらないわけです。そういったこともあわせてやっていただきたいなと。私がほかの人と話す中で、南国市は基幹産業は農業ですよといったことがはっきり言えるような農業施策を打ってもらいたいなというように思います。今までの私が質問をする中で、市長の思いがあれば一言、今後どういうふうに進めていくかということをお願いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 農業政策につきましては、大きな事業として、先ほど議員さんおっしゃ

られたとおり、国営のほ場整備を大きな南国市のプロジェクト事業として進めているわけでございます。それと同時に、これから担い手の育成ということはしていかないといけないというところであるわけございまして、先ほど言いましたサポートハウスというのをぜひとも来年度から取り組んでいきたいということで、指導農業士の皆様が集まる会でもお話しさせていただいたところでもございますし。そういった次世代の担い手の確保と同時に、効率的な農業、スマート農業も含めて、そういった生産性の高い稼げる農業を推進していきたいと、それをもって南国市の基幹産業であると、農業であるということをごこれからも発信していけるように、この農業振興の事業を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） ぜひ、市長もそういった姿勢で、そしたら進めていってもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、都市づくりの目標についてお尋ねをいたします。

まず、市全体の人口の推移について、お聞かせを願ひます。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市全体の人口の推移でございますが、国勢調査によりますと、本市の人口は、2005年の5万758人をピークに減少が続いておりまして、2015年では4万7,982人となってございまして、10年間で2,776人減少をしております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 10年間で2,776人もの減少が起きておるということであります。当初、本市が進めておるその計画では、本来でしたら5万3,000人ぐらいにはもうなっておらなければならぬんですけれども、逆に減っておるといふのが本市の状況だということでございます。

そして、次に市街化区域と市街化調整区域の人口の推移について、どのようになっているかお伺いをします。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） まず、市街化区域の人口でございますが、2005年2万815人、2010年2万902人、2015年2万1,704人となっております、人口は増加が続いておりまして、10年間で889人増加しております。次に、市街化調整区域の人口でございますが、2005年2万8,494人、2010年2万7,252人、2015年2万5,138人となっております、人口は年々減少が続いておりまして、10年間で3,356人減少しております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 10年間で3,000人余りが市街化調整区域では減少しておると。これは、中心部は増加になるということ自体は、大篠小学校はこれからまだどんどんふえていくと、児童がふえていく中を見ても、そういったことは想定できるのではないかなというように思います。本市の高齢化率はたしか30.6%ぐらいにはなっとったと思うんですけども、市街化調整区域の中では、恐らくもう40%を超したようなところ、またこの平場の、我々の日章地区も恐らく35%はもう超してるのではないかなというように思いますが。

次に、本市のその集落拠点の考え方について、お尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市の市街化調整区域等には、本市の人口の55%に当たります約2万6,000人の市民の方が居住をしておりますが、人口が加速度的に減少し、少子高齢化が進行しており、集落の維持が喫緊の課題となっております。このことから、本市では、加速度的に進行しております人口減少を食いとめ、コミュニティー機能の維持を図っていくため、本市の立地適正化計画におきまして、地域コミュニティーの中心地であり今後子育て世代の生活環境の充実を図る拠点といたしまして、小学校などの拠点施設周辺を集落拠点と位置づけをしております。

この集落拠点の周辺エリアにつきましては、本市独自の市街化調整区域の許可基準を追加いたしまして、本市の地域特性に応じたまちづくりに対応するための基準を設けるなど、立地基準の規制緩和を行いまして、建物を建てやすくすることで市外等からの移住者の受け入れを視野に入れつつ居住を誘導し、地域コミュニティー機能を維持し、安定した定住環境づくりを現在目指しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 先ほどの答弁では、人口が加速度的に減少と、少子・高齢化が進行しておるということではありますが、そのことについて本市が行う対策をお聞かせを願います。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 人口減少対策といたしましては、これまでも南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げました4つの基本目標に沿って、具体的な取り組みを進めてきたところでございます。第1期総合戦略の総括を行い、改めて産業育成による雇用創出や子育て環境の整備、移住・定住施策など、連動した取り組みが必要と考えております。第2期の総合戦略の策定に向けましては、具体的には、空き家活用による移住・定住施策への取り組みの

強化、またゼロ歳児保育への拡充を初めとする子育て環境の整備などについて重点的に取り組むこととしております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 十分ではないと思うんですけど、何か、何らかやっておるかなというような、そんな印象を持ちました。

今、将来の担い手不足となる社会では、結婚ができないと、しない人やひきこもりの人、こういった方に対する支援も必要だと考えますが、必要と考えるならその施策についてお聞かせを願います。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、若者の結婚への希望をかなえる施策といたしまして、高知県とも連携をして、独身男女の出会いの場の提供や、一定所得金額内にあります新婚夫婦に対しましては、申請によりまして住宅の賃貸費用や引っ越し費用などについて支援をしてきました。こうした若者への結婚の希望をかなえる施策というのは、第2期の総合戦略におきましても継続して実施をしてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 結婚については、日本人というのは、やっぱりこれ、文化でしょうかね、結婚しないと子供をつくらないんですね。ほとんどつくらないというような、わずかと思うんですが、二、三%、未婚の女性が子供を産むっちゃうのはそれぐらいしかないんじゃないかなというふうに思うんですけども。単に出会いの場だけということでない、積極的に家庭を持つというようなことを踏まえて考えてもらいたいなど。これはなかなか、どういうふうにしたらということは私自身も今提案できるような状況ではありませんので、ぜひ執行部の皆さん全体でそういったことは考えてもらいたいなというように思います。

次に、本市の空き家の数と、あわせてその利活用についてお聞かせを願います。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） まず、空き家の戸数でございますが、平成29年度に市内全域を対象に実施いたしました空き家調査によりますと、本市の空き家戸数は1,272戸でございます。空き家の活用につきましては、空き家調査で空き家と判明した空き家所有者等にアンケート調査を実施し、利活用を希望すると回答のあった所有者などから情報提供の承諾を得た上で仲介業者に情報提供し、流通促進の協力を得て、UIJターン希望者等に貸し出しを実施しており

ます。その他では、空き家の所有者から市が10年間定期借家契約により借り上げまして、リフォームをした後、UIJターン希望者等に貸し出しをしております。また、合法的に建築された空き家であれば、第三者に売ったり賃貸したりすることも可能になるよう、空き家の規制緩和を行っており、空き家の活用の促進も現在図っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 昨年4月よりスタートした現行の規制緩和した立地基準では、まだ十分ではないというふうに思うんですけども、農家の分家住宅、これ、市街化調整区域での話をしとるんですが、農家の分家住宅や農家住宅の建築が可能なんですけれども、農地を持たないいわゆる私のような非農家が家を建てるということは大変難しいことでもあります。地域の担い手となり得る子供が分家住宅を建てるには、居住誘導区域、これ、立地適正計画でいけば、中心部、ここへ出ていかななくては建てることができません。10年、5年後には担い手の不足が今より深刻になって、既存の集落の維持が大変困難になると思います。

我々の集落も、これまでの、西本議員でしたか、それこそ水路の維持とかいうような話が出たと思うんですけども、我々の地域も非農家、農家挙げて水路の維持管理はやっております。今の環境の部分のお金をいただいてやっておる部分と、自力でやっておる部分とがあるんですけども、それは土地を持っておる方からその土木費に見合ったものを、お金を集めて、それで維持管理をしておるというようなことなんですけれども、我々世代がもうリタイアすると、その後の人でやれる方がおらなくなります。私、ほんで、うちの地域は、それぞれの地域でやり方が違いますので、全部の地域とは言いませんけれども、それをやっぱりやっていくには、ほかの地域から誰か来てもらわないかんわけです。

そうすると、私の息子の話をしますと、息子が大阪に就職して戻ってきました。地域で一緒に住んでおったんですけども、結婚して近所に家を建てたいというような話になっても、線引き前の宅地を探すじゃいうことはなかなかやっぱり難しいんです。なかなか建てることができなくて、結局この市役所の南へ造成したところに、そこに家を建てられて出ていかれました。なかなか通うてこないかん状況になっておるわけです。そんなことがないように、今後はしてもらいたいなというふうに思います。

この高知広域都市計画のマスタープラン、この中にも人口減少と高齢化の進展というのは、本県はほかに比べて25年も早く減少しておると。また、この南国市も早くから人口減少、高齢化が進んでおるというようなことを書いて、まちづくりのその方向性というようなことも決めておるんですけども、これにもいろんなことを書いてあります。しかし、ここともっと向き

合って、県にもほかのところからももっと我々地域の実情をわかってもらって、もっと規制緩和という言い方がいいのでしょうか、して、家が建てれるようになって、それぞれの集落で担い手となる人が住んでもらえるようなことをしてもらいたいというように思いますので、私が希望を持てる今後の計画を少しお聞かせをいただきたいなというように思います。

○議長（土居恒夫） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 平成30年4月1日からスタートしております現行の規制緩和した立地基準でございますが、これは国、県と国の指針や高知広域の観点からの考え方につきまして断続的に協議、調整した結果、本市のまちづくりの政策を実現させるための最大限の規制緩和策として、平成30年4月にスタートさせていただきました。しかし、これではまだ十分ではないというふうには考えております。

今後、どのような規制緩和策を見直していくかということにつきましては、今のところまだ具体的には決まっておきませんので、既存集落内に子供さんやあるいは移住希望者が少しでも家を建てやすくするよう、市街化調整区域内、特に既存集落内の立地状況や、あるいは人口動向等を調査、検証した上で、今後規制緩和をどういうふうに行っていくかについては、県と協議をしてまいりたいと思います。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） ぜひ、去年の4月も、担当課の職員は非常に頑張ってもらったということはわかるんですけども、もう一踏ん張りして、南国市の10年先を見たときに非常に大変なことになりますので、そのことはぜひ県にも訴えて、もう少し建てれるような状況にしてもらいたい。新しい濱田新知事にも、私そのことも有沢議員とともに一緒に同席するところがありましたので、話もしたんですけども、私も機会があれば積極的に濱田省司知事にも訴えていきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、南国市の小中学校適正配置についてお聞きをいたします。

南国市の児童生徒数の推移について、お聞かせを願います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問いただきました南国市の児童生徒数の推移につきまして、現在把握しております5年後の令和6年度の推定児童生徒数につきまして、御報告をまず申し上げます。小学校2,284人、中学校1,152人、計3,436人となっております。これを本年度5月1日付推計児童生徒数と比較いたしますと、小学校は32人減、中学校は128人増となっております。中学校128人増と申し上げましたが、例年、県立学校や私立学校に進学さ

れる生徒さんもおりますので、その平均値を差し引きますと、中学校も小学校同様に32人減と想定をしております。

今後は、市街地周辺の大篠小学校、後免野田小学校、香長中学校では、児童生徒数が一時期増加する傾向にございますが、それも一時的なもので、南国市全体の児童生徒数は減少傾向にあると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 次に、通学距離と時間というのは、どういった目安をお持ちなのか、お聞きをします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 通学距離と時間ということでございますが、義務教育小学校等の施設費の国庫負担等に関する法施行令では、通学距離につきましての目安とした数値がございます。時間的な目安はございませんが、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校はおおむね6キロメートル以内と示されております。これが一定の目安となる参考数値であると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 本市の適正規模の学級数はどのように考えているかをお聞かせ願います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 小中学校の適正規模につきましては、平成17年2月29日付小中学校適正規模検討委員会がまとめました高知県における小中学校の適正規模について及び平成27年1月27日付文部科学省が示されました公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引から申し上げますと、小学校は1学年2学級以上、全校では12学級以上、中学校では1学年2学級以上、全校で6学級以上と示されております。こうした指針が一定の目安となる参考数値であると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 次に、本市の4中学校のクラブ活動は生徒が望むような活動ができているのでしょうか。クラブ活動の現状を把握しておるのであれば、お聞かせを願います。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 市内4中学校の既存部活動におきまして、本年度部員不足等のため対外試合等大会出場が果たせない部活動は1つございまして、北陵中学校のソ

フットボール部が、嶺北管内の中学校との連合チームを結成しているのが現状でございます。県内ではこうした連合チームによる部活動も年々ふえてきておりますが、本市におきましては、香長中学校以外の3校では、メンバーぎりぎり運営している部活動もございまして、今後の選択肢として、こうした連合チームによる部活動運営もふえてくるのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 校区内の中学校で希望するクラブ活動ができないというようなことの中で、スポーツで他の校区の中学校に行ってやっておるといような生徒さんがおいでるんであれば、そのことを把握しとるんであれば構いませんけれども、その状況をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問がありました校区の中学校に希望の部活動がない、あるいは人数不足等で大会に出られない可能性があるという理由で、校区外の中学校に進学できないかというお問い合わせや御相談は、例年のように教育委員会に寄せられております。教育委員会のほうでは、そうした御意見、御要望等受けまして、教育委員会の規則に照らし合わせまして、そうした校区の中学校以外の中学校に進学できるかどうかは、その規則によって精査をいたしまして判断をさせているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 次に、南国市民の方に南国市の小中学校の将来の児童生徒数がどのようになっていくのかということ、情報の公開を行っておるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 南国市の児童生徒数の推移につきましては、平成29年10月号の「広報なんこく」に掲載いたしました。昨年度と本年度現在におきましては、その以降の情報発信は行っておりません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） その29年度の広報について、具体的に内容が今わかれば、どういったような、例えば5年後、10年後、20年後、こんなになりますよというような、そこがわかればお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 今現在、広報の資料は手元にございませんで、詳細を申し上げれませんが、当時その5年後、6年後の推移の小中学校の児童生徒数を掲載したというふうに記憶してございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 今後は、それをもうちょっと大きく、数年ということになしに、10年、20年したらこんなになるよというようなことが、人口の予測からもわかると思うんですけども、そういったことの中で情報公開をしてもらいたいなというように思います。

私は、昨年秋田市へ行政視察に伺いました。その秋田市では、子供たちの未来のために、少子化の進展が見込まれる中、将来に児童生徒数が減少しても、確かな学力を身につけ、心身が健やかに成長できる教育環境を確保し提供していくことが必要なことから、市民の皆様とともに現在の学校環境や地域の課題など共有しながら、全市的な観点のもとで、将来の小中学校のよりよいあり方、適正配置について、2040年の段階で適正な規模、12から18学級を有することを目指して、2015年から検討委員会を設置をして進めておるといような内容を、会計課長が今そこに、秋田君がおりますけれども、一緒に話を聞いてきました。昨年行ったときには、既にもう秋田市小中学校適正配置の素案といったような、こういう冊子が既にできております。本市も人口減少が確実に進みます。複式学級がふえ、統廃合しなければならなくなってからでは、地域の理解を得ることは大変難しいと思います。これは、昨日の西本議員、また浜田和子議員のたちばな幼稚園、稲生の保育園の存続とかいったようなこと、これよりもっと厳しいいうか重大なことではないかなというように思います。

私は、その地域に学校はやっぱりなくてはならない、保育所もなくてはならないというようなことはもちろんですけども、どうしても人口が減ってくるということになると、そういったこともなかなか難しいわけです。市民の方と一緒に、どうい町にしていくか、環境をどういふうにしていくかいうことは、一緒に考えて、やはり地域に残そうと、10人になってもやっぱり学校は設置してくれというような希望があれば、それはそれでやったらええと思います。しかし、十分な教育ができないということであれば、やっぱりそれはどうしようかというようなことは、皆さんで考えてやっていく。こういうようなことを私は秋田市ではやっておるなというように思います。そういった取り組みを私は見習うべきではないかなというように思うんですけども、教育長はどういふうにご考えておるかをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 以前、岡崎議員さんにその秋田市の取り組みについて教えていただき

まして、大変参考になるという思いでお聞きをいたしました。25年先の学校のあり方について、市民の皆様と意見交換を行い、将来の学校のあり方に市民の方と応分の責任を分かち合いながら議論を進めていく、こういう秋田市のやり方は、南国市においても取り入れていくべき内容であるというふうに考えております。

今後開かれる検討委員会や作業チームの活動にも生かしていきたいと思いますが、現在作業チームが検討委員会立ち上げの準備を行っております。その内容について報告させていただきますと、まず県や国が出した適正規模の考え方、先ほど教育次長のほうから答弁もありましたが、押しなべた数値といたしますか、一くくりに捉えた数値をそのまま本市に当てはめることはやはり難しいのではないかと考えております。例えばということになりますが、小学校では分母を適正規模300人と例えばしたら、分子を市全体の児童数2,000と考えれば、7校になります。中学校では、同じような考え方で250を分母として分子を1,000人とすれば、4校ということになります。しかし、このような出し方というのは、本市においてはそぐわないのではないかと考えております。

理由として6つ考えられるわけですが、まず南国市におけるどの地域も学校教育には大変協力的で、地域コミュニティーの中心的役割を果たしているということ、つまり学校教育の受け皿である地域が、受け皿としての役割を現在は十分果たしていただいていること。昨日、浜田和子議員さんからも保育園の統合のことでの御意見がありましたように、地域の活力や市政、まちづくりも含めた包括的な議論が必要であること。2つ目は、ハード面、学校の設備や環境が一律に300人や250人というような適正規模といわれるサイズに適合してつくられてはいないということ。3つ目は、一般に非効率的とか不利であるとかいうふうに心配されておる小規模校についてですが、本市におきましては、特認校20年における教育実践により、成果を全国的にも発信するなど、高知県における僻地教育のモデル校として成果を上げてきた実績があること。4つ目は、特に近年この傾向が強くなっていることなんですが、学習者の個別化、少人数化へのニーズが高まっており、特に特別支援教育においては顕著にあらわれております。少人数化を望む声は特認校や隣接校選択制度へのニーズが途切れないことにおいてもあらわれております。5つ目は、現在の小中学校の設置場所ということ考えた場合に、特に小学校はその地域のほぼ中央に建設されておりまして、登下校にもほぼ差し支えがない状態であります。もちろん遠方からの児童生徒もいるんですが、これが統廃合ということになりますと、通学の利便性が問われるということ。最後に、6つ目ですが、これまでの枠組みにない新しい学校づくりの提案が全国的にもなされていること。例えば、校区を持たない義務教育学校、中高一貫校の

設置でありますとか、自由校区制であるとか、同居連携型の一貫校や連携校、またICTを利用した遠隔指導を導入することにより課題を克服するとか、単に学校のサイズを議論する前に教育システム自体を検討するということがなされているということなどがあります。

学校における集団生活の重要性は、改めて言うまでもありませんし、社会性を身につけるためには集団というのは一定の人数が必要なことも事実です。しかし、価値観の多様化によるのか、合意形成が得られにくい現状があることも考慮し、地域や保護者からみずからの地域の統廃合を望む場合は別といたしまして、今後立ち上げる検討委員会等で議論をし、また市民の意見も拝聴しながら、さらに秋田市など、先進地からの情報収集も行いまして、南国市の適正規模のあり方、学校教育のあり方の方向性を探っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 秋田市は、説明会を1回目、例えばそれぞれ地域でやっとなんですが、中央地区の位置で言えば、最初19人しかおらなかった。次にやったときは77人ふえとるんです。各地区ともそういったようなことで、1回目よりか2回目のほうがやっぱり関心あるんですね、このことについては。ぜひそういったことも地域を交えてやってもらいたいなというように思います。そのときのアンケートに、内容がよく理解できたというのは95.8%、学校の一定規模の必要性があるということの回答が84%、それから学級数の目安の妥当性について、いわゆる18学級にしとんでもすけれども、その目安もおおむね妥当である回答を含めると76%、こういった状況なんです。やはり、そういったことを教育委員会で考えるんでなしに、全体で市民とともに考えてもらいたいなと。

それと、これは統廃合じゃありませんので、地区の全体を7つのブロックに分けて、校区も含めてどういう位置で。これはほんで言いましたように、先ほどの距離数ですね、小学校は4キロ、中学校は6キロと、小中学校ともに通学時間は1時間以内と、これを目安にやって、校区で統廃合でなしに、地域全体を、そしたらどこに、例えばそしたら小学校を別のところに持っていけないかんようになるかもしれません。しかし、そういったことは全く要らないという地域はそのままの現状で恐らくやるんでしょう。順番にやるということ自体は、余り時間はありませんで詳しくは言いませんので、私ぜひこれ、資料をお渡ししますので、検討してもらいたいなというように思いますので。ぜひ、これにもある、小規模学校の特色は特色であるでしょうという質問もあるんです。確かにそれはあります。しかし、適切な学力というようなこと、また将来向いて子供が成長して、世の中で生活するには、もう5人、10人のところで育ってい

くわけにはいかんわけです。そういったこともぜひ考えてもらいたいなというように思います。

次に、学童クラブについてお聞きをいたします。

市連協の結成はいつされたのか、お聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 南国市学童保育連絡協議会、市連協は平成16年に結成されております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 市連協の役割について、お聞きをします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 南国市には市内11小学校に15学童クラブございますが、これらの学童クラブの統括、運営、指導員の雇用、研修などを行っていただいております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 市連協に委託をしている事業と、その委託の金額について、お聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 委託しております事業は、放課後児童健全育成事業、放課後学びの場充実事業、放課後子ども総合プラン促進事業の3事業を委託しております。30年度は放課後児童健全育成事業1億966万1,417円、放課後学びの場充実事業2,110万円、放課後子ども総合プラン促進事業258万6,000円、総額1億3,334万7,417円となっております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 平成30年度の南国市の監査委員からの決算審査について、監査委員からどのような指摘を受けたのでしょうか。そのことについてお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 監査委員より、法人格を有しない団体が今後ともこの事業を継続していく上では、社会的信用、団体運営への公正性という面から法人化することが望ましいと考えるとの指摘をいただいております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） その事業の委託金は誰がどのようにチェックをされていますか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 委託金の運用状況につきましては、年度終了後の事業報告の

ほか、市職員が市連協事務所に赴いて、帳簿などの確認及び運営状況の確認を年1回行っております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 子育て支援課は、市連協が法人化についてどのような考えを持っているのか、お聞きをしていますか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 市連協では、平成30年度に県外の学童クラブの運営を受託していますNPO法人を視察するなど、法人化の検討を行っていると聞いております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 市連協の理事長は、学童クラブに40年余りかかわってこられて、市連協を立ち上げて15年目をいっております。現在、市連協、各学童クラブともに順調に運営をされております。先ほどの話から、公平性を考えると、そろそろ法人化に向けて早くそういったような方向に進めるべきと考えておりますが、担当課の考えをお聞かせをください。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 市連協が学童クラブの運営組織となってから13年目を迎えており、当時と比べると委託金額も大きくなり、平成30年度では約1億3,300万円となっております。平成30年度決算審査において、監査委員より法人格を有しない団体が今後ともこの事業を継続していく上では、社会的信用、団体運営への公正性という面から法人化することが望ましいと考えるとの指摘を受けておりますし、市連協のほうでも法人化を考えておりますので、岡崎議員さんの言われますように、法人化を進める方向で市連協との協議を考えたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 幸い、市連協の理事長は健康でまだまだ市連協の運営には携わっていただけるというようには思うんですけども、どうしても年にはかなわんと、いつどんなことが起きるかわからんというような状況の中では、やはり早くバトンタッチができるような準備を進めてもらうほうがいいかなというように思いますので、ぜひ両者と協議をして、できるだけ早い方向で、また保護者の負担が余り上がらないようなことになるように考えて進めてもらいたいなというように思います。

次に、学童クラブは自主運営と聞きますが、保護者、運営委員の役割について、お聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 各学童クラブの運営委員会では、クラブの運営、入所者の決定通知、利用料の徴収などの業務を行っていただいております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 子育て支援課はどのようなことの仕事をお願いいたしますか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 担当課におきましては、運営や施設整備に関する補助金の国、県への申請事務のほか、入所対象者の確認、学童クラブの施設整備を行っております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 子育て支援課は、運営委員がどのようなことをしているのかは把握をしておるんですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 担当者のほうが、入所対象者の回答や学童クラブの修繕などの際に各学童クラブに赴き、支援員と直接対話し現状をお伺いすることはありますが、ただ基本的には、委託先である市連協からの報告で把握しているような状態であります。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 保護者の負担金が今5,000円ですので、そのことを一緒に考えないきませんけれども、保護者は子育てと、それと仕事と両立してやっておるわけです。そうすると、役員になっていろんなことをしなくてはならないということになると、かなり負担になるというようなことの中で、市としてこういうことは負担の軽減はできるのではないかなというようなことをお持ちなら、その軽減策についてお聞かせを願いたいと思いますが。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 南国市の学童保育は、市連協に一括委託する前は各学童クラブに委託し、その運営は保護者においてお願いしていた経緯がございます。現在も、各学童クラブの運営には保護者の方に大きくかかわっていただいております。このため、自治体が主体となり運営している近隣市と比べますと、南国市の学童保育料は低い設定となっております。

ただ、各学童クラブが発足した当時とは学童クラブを取り巻く環境や保護者の意識も変わってきていることと思います。特に、先ほど岡崎議員さんにもありましたように、保護者の負担軽減ということは考えていかなければならないと思っておりますけれども、今のところ特に子育て支援課としては持っておりませんので、今後事業の委託先と保護者の負担軽減について

も協議を行っていく必要があるのではないかと考えております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 私が思うのに、運営委員は入所であふれたときですね、大体定数はどこも40、若干40を超えるところもあるんですけれども、そういった折に、同じ学校に行く保護者の方に対して、どこかやっぱり入所できませんよというようなことをお願いせないかんわけですね。それで、やっぱり調整せないかんというようなことがあろうかと思えます。待機が出る場合に、そういった折ですね。それとその負担金についての徴収、これも会計がやっていかないかんというようなことの中で、少数であろうと思えますけれども、うまいこと入金できてない、払ってもらえないというようなこともあれば、そういったところのまた徴収事務もせないかんというようなこともあろうかと思うんですが。そこらはちょっと軽減できるようなことはできないでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 確かに、同じ保護者間の中で入所の決定をしていただくということは、保護者の方にとっては大変御負担になっておると思えます。また、徴収につきましても、徴収の催促をしていただくということも大変な御負担になっておると思えますけれども、子育て支援課のほうでお手伝いできることがあれば、これからお手伝いをさしていただきたいと思えます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） それは、ぜひまた運営委員の方とも話をして、少しでも軽減できるようなことを進めていただきたいと思えます。

最近建築した学童クラブが、十市であるとか稲生であるとかいったところがありますけれども、その建築費用についてお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 平成28年度以降となりますけれども、大篠小学校のひまわり学童クラブは4学童で1億2,439万6,560円、稲生小学校のげんき学童で3,641万1,120円、十市小学校のこよし学童で5,465万7,720円となっております。今現在、工事中であります十市小学校のなかよし学童は、令和2年3月完成予定で、契約金額は4,302万2,100円となっております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 費用がばらばらなんですけれども、これについてはそれぞれ設備の関係で変わってくると思うんですけれども、この建築物の仕様は誰が決めとるんですか。内容

について。平面での構想を振ったときに、その内容ですね。それから、備品類も含めてということにはなりません。木造づくりであるとか、軽量鉄骨づくりであるとかいったようなことは、財政課のほうでやっておるのか、子育て支援課でやっておるのか、そのことについてわかれば、わからななければ後で構いませんけれども、お知らせを願いたいと思います。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 基本的に、その内部の設計につきましては、子育て支援課のほうから建築を担当する部署、また市連協のほうと協議をしながら進めております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 木造の場合と軽量鉄骨の場合は大分金額に差がありますので、そこはまた精査をしていただきたいなというふうに思います。

次に、建築費について、何か基準はあるんですか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 建設につきまして、国の補助はございます。補助基準額というのをごさいますて、平成30年で申し上げますと、補助基準額は2,656万2,000円です。これに対しまして、国補助が3分の2、県補助が6分の1 ございます。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 建築に際して、各学童クラブの要望は反映されていますか。そのことについてお尋ねします。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 建設につきまして、設計業務を行う際には、必ず各学童の意見を聞き取りまして、図面を提示して、トイレの位置やげた箱の仕様についてまで、可能な限り反映するようにしております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 最近建築された建物の設備は、かなりまあ充実したものにはなっております。しかし、設計担当者がおるにもかかわらず、指導員のげた箱とかロッカー、こういったものは当初から配置されてないんですね、置くところもない。静養室に職員のロッカーを置いたり、玄関に別途げた箱を置いたりとか、こんなようなことをしてますので、ぜひこのことについては設計当初から配置場所を、そういったものもきちっと決めて建物を建ててもらいたいなというふうに思います。このことは答弁要りません。ぜひ、そのことは確実に実行していただきたいというふうに思います。

長岡小のめだか学童クラブ、他の学童クラブの床面積と比較してみても非常に手狭になっておると。それから、次年度以降の入所者の数を見ても、やはり早急に増築しなくてはならない。これ木造で建築してますので、この前、去年でしたかね、おととしてしたか、後免野田小学校の学童も同じなんですけれども、木造を増築したといったようなことで、早急にやらないといけませんと思いますけれども、担当課はどのように計画を持っておるんでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 長岡小学校のめだか学童クラブは平成13年に建設されておりますが、当時と比べると学童保育への入所希望が増加し、手狭になり増築の要望をいただいております。御質問いただいたとおり、早急な増築の必要があると認識をしておりますので、令和2年度当初予算に増築に係る設計業務委託費を計上し、増築に向けて進んでいきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 2年度にできるということであれば、その後建築といったようなことになるんでしょうか。そのスケジュールについてお聞かせをください。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 令和2年度当初予算に設計業務委託費を計上しまして、委託業務を発注後、金額が確定次第、予算要求をしていきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 岡崎議員。

○16番（岡崎純男） 学童クラブの存在っちゅうのは非常に大きな、当初から比べたら大きな存在になつとるんです。共稼ぎ家庭で家に誰もおらない、放課後の子供を預かる。いわゆる家庭で親が待っておるといふ状況なんですね。私もたまにお伺いするんですけれども、そこには入ってくる子供はただいまと、指導員の方はお帰りなさいと、こういったようなことで、親御さんのかわり、また兄弟のようなかわりをしておるといふような状況でありますので、学童クラブが当初自主運営で設置されてきた、と今の状況は非常に変わっておりますので、ぜひ市長もその点は考えて、これで十分というようなことはなかなかいくわけではありませんけれども、やはり今の状況を考えて、社会の状況を考えて、学童クラブに対しての支援は引き続き迅速に早くやっていただきたいなというようにお願いをいたします。

これで私の質問を終わります。どうかよろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 19番土居篤男議員。

〔19番 土居篤男議員発言席〕

○19番（土居篤男） もう立候補をしなくてもいい年齢になりましたが、後継者がおりませんので、やむなく立候補して議会に送っていただきました。次は、恐らく生きちゅうかどうかわからん年齢になりますので、あと最大やっても16回の一般質問しか残されておられません。一生懸命やりたいと思います。

議会でも後期高齢者のことが大分御心配いただきまして、取り上げられておりまして、本当に感謝しております。私も、いつの間にか75歳を超えて後期高齢者という、今考えてみると、どうもこの名前が、呼び方がようないですね、後期高齢者なんていうのは。何か邪魔者みたいに聞こえてまして。何かもうちょっといい名前が、呼び方がないもんかと思っておるところでございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますが、1つ目は市長の政治姿勢ということで、安倍内閣が対米貿易交渉を決着をしました。これに大変譲歩をして、アメリカの農業者の利益のためにやったと。大統領選挙でトランプ大統領が有利になるような交渉に導いたというふうにも見えます。それに関連して、日本の農家はどうなるかということでお尋ねしたいと思います。

2つ目が、関東、東北の大水害が発生しましたが、この水害から何を学ぶか。物部川の氾濫等をどのように防止をしていくか。

3つ目が、高齢者対策についてということで、私があと数年たって介護状態になったら、入所できる施設が足りてるかどうかと大変心配になりまして、そういう点でもしっかり対策を求めておきたいと思います。

それから、4番目が学校給食についてなんですが、食材の安全性とどれだけ自給されているかということについて、お尋ねをしたいと思います。

それでは、質問に入る前にもう一点ただしたいですが、8日の高新で、真珠湾攻撃に関して、特攻兵の方が記事になっておりました。こういうことで、12月8日が対米戦争を開戦をした大変歴史的にも記念すべきというか、記録すべき、記憶すべき日だと思いますので。このときのハワイの真珠湾攻撃にかかわって、市長がどのような感想を持つか、若干お伺いをしたいと思います。

このときに、米軍も日本の軍隊の……。

○議長（土居恒夫） 土居篤男議員、本来の質問に戻ってください。

○19番（土居篤男） いや、もうちょっとしゃべらせてください。12月8日が、この間のことですから。

この戦争全体で犠牲者が310万人。アジアの人々を中心として2,000万人が犠牲になったと言われております。2,500年前に書かれた孫子の兵法に、「彼を知り己を知れば百戦殆からず」というふうに書かれております。戦争に勝利する理論も知らず、日本の軍部は敵も知らず、おのれも知らず、無謀なことをしたのであるというふうに私は思います。

南国市史のあの分厚い記録にもありますように、昭和の戦争の戦死者が格段に人数が多いわけです。陸軍士官学校で一体何を学んでいたのだろうかというふうに思います。ちなみに、孫子の兵法は13項目にわたって戦術を解説しております。戦争をしない方法まで含めております。現在の世界の経済界の指針ともなっております。

前にも言ったかも知れませんが、アメリカの医療視察に出かけたときに、ゴールドゲートブリッジも見学をして渡りました。ガイドの説明では、真珠湾攻撃をした、対米開戦をしたときにはこの橋は既にできておりましたというふうに聞きました。日本の四国の瀬戸大橋ができたのは、ほんのこの間ではないでしょうか。当時の日本の軍人がいかにアメリカについて知らなかったということでもあります。市長は戦後生まれで、私も戦争のにおいも薫りも知りませんが、開戦記念日を12月8日に迎えて、かつての戦争についてどのような感想をお持ちか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、通告に基づく一般質問を行います。

まず、アメリカとの間で貿易交渉が決着をしました。安倍内閣のもとで進められたわけなんです。県知事選挙では、濱田候補の個人演説会に尾崎知事と市長は同席もしておりまして、当然自民党のこういう農政をも支持をするものではないかというふうに思いまして、この貿易交渉の結果について聞くものであります。

高知新聞の12月6日の記事なんです、この貿易交渉の結果、米産の牛や豚、チーズが安く入るといふふうに出ておりました。こういう貿易交渉の結果、国内の牛飼いさん、豚飼いさんが、あるいはチーズ製品等をつくる方が経営が成り立つのかどうか心配をしておるわけなんです。まず、どれだけヨーロッパ産にしろ、アメリカ産にしろ、オーストラリア産にしろ安いか、お調べになったことがあるかどうか、まずお聞きをしたいと思います。日本の国会でも、この交渉結果を承認しましたので、来年1月から発効をいたします。まず、現在の価格を聞きたいと思います。

それから、この輸入肉というものに安全性でも大変重大な問題が含まれておりまして、グリホサート残留の穀物も、輸入の穀物の中に残留しているものがたくさん入っております。これは遺伝子組み換えの、例えば大豆、米、麦にしても、作物をつくりまして、除草剤をかけても

その作物が枯れない。除草の手間が非常に省けるということで、収穫する作物そのものに除草剤をかけますので、当然収穫物にグリホサートが残留しているわけです。そして、BSEに汚染された牛も輸入枠の中に入ってくる。それと同時に、成長ホルモン剤入りの牛肉、これはEU域内では成長ホルモン剤入りの牛肉を禁輸をしております。禁輸をした7年間で乳がんの死亡率が45%減った当地の学会誌で公表されております。

日本では、ラクトパミンという成長ホルモン剤を与えた肉の輸入を認めております。アメリカでは、モンサント社が開発をしたGM牛成長ホルモンを1994年に認可をして、その牛肉から製造されるチーズなどへの残留が懸念をされております。日本にはそれがたくさん入ってくるという関係になっております。

実際、アメリカで認可から数年後に乳がん発症率が7倍になった、あるいは前立腺がん発症率が4倍になった。米国の学会誌で報告もされておるようです。こういう大変農産物の輸入について、危険なものも含めて無制限に日本は輸入することを認めたということで、私は低価格と同時に、こういう点でも非常に危険な食品をスーパーで若い人に売ると、こういうことが果たしていいのかどうか、私は大変疑問に思います。

2つ目に、台風19号が関東、東北に上陸をしまして、大きな被害を発生させました。この被害では、この被害から何を学ぶかということだと思いますが、前にも物部川の、昨年でしたか、大雨のときに堤防を越える、あるいは堤防の下を水が抜けたと。決壊こそしませんでした、大変危険な状況になりました。

それで、ダムが幾つかあるようですが、杉田ダムと吉野ダムと永瀬ダム。このダムは、それぞれの目的があります。利水であったり、発電であったり。特に、最近では1,000年に一度の被害も想定をして、県も想定をしております。こういうことですから、通常の対応ということではなくて、ダムに機能を、こういう目的があるからこのダムは事前に放流して、洪水のときに水をためるわけにはいきませんよと。そういうことではなくて、100年に一回といたしても、毎年起こる可能性もある。毎年ではないようですが、確率的には二十四、五%の率で、100年に一遍ではなくて、100年に二十四、五回発生するというふうに降水量がふえているわけですから、まあ毎年起こると考えてもおかしくはないと思います。それぞれそのダムの目的はあるけれども、堤防決壊に至れば、利水や発電をして、利用してもらえないということになりますので、まず堤防決壊を防ぐということで、ダムの管理者に南国市がしっかりそういう趣旨のことを伝えてもらいたいと。つまり、いろんな目的を持ったダムの目的を洪水防止に、まず第一に置くべきではないかと。ダム管理者にそのことを強く求めるべきで、お願いをするべ

きであると思いますが、いかがでしょうか。

東北の台風19号の結果を受けて、若干どういう対応をするかという方針も提案もぼつぼつ出されております。堤防の裏側を今は草だけで覆っておりますが、それをきちっとブロックで固めるとか、耐越水堤防と言うそうですが、これをつくる方法もありますが、なかなかこれは全国的にも予算が要ることですぐにはできないということで。とりあえず100年に一遍の大雨が物部川上流に降っても、しっかりそのダムを発電目的ではなくて、この予想外の降水、雨水をためると、放流しないと、調整しながら放流していくと、事前に大雨をためれるほどの余裕を持たせると、こういうことをやっぱり南国市としては言うべきではないかと思っております。堤防が決壊して、稲生あたりまで何メートルも水が来るようですが、そのようなことが起こる前にしっかり家屋が倒壊しないと、そのために堤防の破壊を防ぐと、そのための目的のためにダムを運用してほしいと、私はこういうことをやっぱりしっかり管理者に要求をすべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、次の高齢者対策なんですが、年齢別に南国市の人口を見てみますと、72歳の市民が894名おります。これが最高です。この894名の高齢者が5年後には77歳になります。8年後には80歳になります。ここまで来ますと、やっぱり介護を必要とする層が非常に多くなりますので、この年齢層が一番人口が多いわけですので、これが8年後になったら介護施設が足るかどうか。これは自分のことを心配しゆうみたいなんですが、やっぱり心配です。今でこそ飲むもんも飲んで、食べるもんも食べてますが、80歳になったらどうなるか。やっぱり介護が必要になるかもしれません。このときに施設がないでよと、うちでしばらく寝よりやって、こういう話ではやっぱりどうも希望が見えませぬ。

ですから、今の介護施設にはもちろん余裕があると思いますが、8年後、あるいは10年後に高齢者の最高人数がふえると、そうしたときにちゃんと施設に入っていくことができるかどうか、このことを担当課で考えたことがあるでしょうか。今、これぐらい余裕があるのでまあまあいけるでしょうか。そこらあたりどういうふうに判断、施設の数と高齢者がふえていく数とを見てみて、どのように押さえているか、お聞きをしたいと思います。

それから、学校給食の食材の安全性と自給についてということなんですが、自校炊飯給食が始まってから、大分前に一般質問でもやりましたら、バナナ以外は全ての材料が市内産、県内産、国内産であるというふうに答弁を聞きました。現在でも変わらないかどうか。

米飯給食で、パンは給食には使っていないと思いますが、このパンも先ほど言いましたように、アメリカ産の小麦にはグリホサートが含まれているということですので、パンは学校給食では出

さないようにと、出していないと思いますが、念のため聞いておきたいと思います。

それから、日本の食材には豆腐というものがありますが、この豆腐の原料は大豆なんです、この大豆も原料は国内産の大豆でつくっているのかどうか、それを確認したかどうか、改めて聞いてみたいと思います。

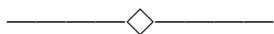
アメリカ産大豆であれば、推測になりますが、多分遺伝子組み換え大豆を開発をして、除草剤で枯れない大豆を開発をして、草を引く手間を省くために除草剤を大豆の上からかけると、こういう農業をやっていると思います。輸入大豆で学校給食の豆腐がつけられているか、国産大豆かどうか、お聞きをしたいと思います。

以上、第1問を終わります。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時51分 休憩



午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

土居篤男議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） 土居篤男議員さんの御質問にお答えします。

まず、真珠湾攻撃をどう思っていることとございましたが、真珠湾攻撃の記事、1941年12月8日に真珠湾攻撃が起こったわけとござりますが、それによりまして太平洋戦争がもちろん始まったわけとございまして、大きな犠牲者が出たと、出るようになったということは大変残念なこととございまして、新聞記事を見ますと、やはり特攻兵に選ばれていた方の記事を見たわけとござりますが、そういう特攻を初め、戦争ということ自体、人権を無視する悲惨な出来事とございまして、そういったことが二度と起こらないように願うものでございまして。

そして、御質問の通告のありました対米貿易交渉ということとございまして、具体的なその貿易協定の結果につきましては、杉本議員さんへの御答弁でも申し上げたところでございまして、日本が最も重要な品目として交渉に臨みまして米は、高い関税は維持した上で、無関税の輸入枠は設けないこととなりました。そして、牛肉につきましては、現在38.5%の関税を2033年度に9%まで引き下げる。一方、国内の畜産農家への影響を抑えるため、一定の数量を超えれば関税を緊急的に引き上げるセーフガードと呼ばれる措置が導入されることとなります。

そして、豚肉につきましては、価格の安い部位にかけております1キロ当たり最大482円の関税を2027年度で50円に、価格の高い部位にかけております4.3%の関税は2027年度に撤廃することとなります。また、乳製品も、バターや脱脂粉乳などの低関税の輸入枠は設けないとしているところであります。

そして、アメリカへの輸出の分野では、牛肉は低い関税が適用される枠が実質的に拡大することになり、日本産牛肉の輸出の増加が期待されるところでもあります。とはいえ、農林水産物に係る影響といたしましては、T P P 11も含めて、全体で1,200から2,000億円の生産額が減少すると試算されており、発効すれば米国産の多くの農産物に係る関税がT P Pと同じ水準まで下がることから、米国からの輸入の中心となる牛、豚肉の値下がりにより、消費者が恩恵を受ける一方で、日本の畜産農家は米国産との厳しい競争にさらされることとなり、牛肉では最大で約474億円、豚肉では約217億円の生産額減少が予想されております。

高知県におきましても、牛肉につきましては、和牛、交雑牛ともに大きな影響は受けないと想定しておるところでございますが、それ以外の乳用種等30%につきましては影響を及ぼす可能性があり、T P Pと合わせて6,500万円から1億3,000万円の生産額減少が想定されております。豚肉につきましては、銘柄豚以外のものには影響を及ぼすと考えられ、1億800万円から2億1,700万円の生産額減少が想定されております。

そして、その影響への対策でございますが、国の施策としまして、小規模畜産農家に対する繁殖雌牛の導入についての支援や、畜産農家同士の連携で生産効率化を図る畜産クラスター事業の要件緩和、スマート農業の活用による競争力の強化などの支援策に、2019年度の補正予算で大綱関連の農業対策費として約3,250億円が計上されるとのことでございます。また、県の支援策としまして、国の施策をスムーズに実施していくために、県、市、J A等との連携による支援体制の構築や、県独自の補助事業による支援などがございますので、市といたしましても国の動向に注視をしながら、生産者の意欲が減退しないような対策に取り組んでいかねばならないと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

〔古田修章農林水産課長登壇〕

○農林水産課長（古田修章） 土居議員の御質問にお答えをいたします。

牛肉、豚肉の価格についてという御質問でございますけれども、小売の価格といたしまして、大臣官房政策課食料安全保障室が行っている食品価格動向調査による輸入牛肉と国産牛肉の結果がでございます。これ、全国平均の小売価格でございます。これは各都道府県で10店舗、

470店舗での訪問聞き取り調査によるものでございますが、令和元年11月、それからTPP11、EPA発効前の平成30年11月、平成29年11月、平成28年11月の調査結果から申し上げたいと思います。

令和元年11月につきましては、輸入牛肉、これ冷蔵ロースということになるんですが、こちらが100グラム当たり298円となっております。それから、国産牛肉の同じく冷蔵ロースでございますが、793円となっております。それから、平成30年の輸入牛肉につきましては300円、国産牛肉につきましては802円。続きまして、平成29年11月では、輸入牛肉は299円、国産牛肉では791円。平成28年11月では、輸入牛肉が300円、国産牛肉が785円となっております。

結果といたしましては、大きな価格の低下もない状況で推移しているという結果になっております。牛肉、豚肉の価格につきましては、市況の変化等によって変動する部分が多いということで、小売価格についての動向については非常にお答えが難しいところでございますが、それぞれの小売店では安い輸入牛肉だけでなく、高くて利の大きい国産牛肉もバランスよく販売していきたいという動向も作用しているのではないかと考えます。

また、現在は牛肉の価格については、TPP等の発効以前より高値での推移が続いているという状況でございますが、特に豚肉につきましては、CSF、豚コレラによって中国からの輸出が大きく減少しているということで、現在引き合いが非常に強いという状況ということもあると、そのような状況で価格の維持ができていないということもあるようでございます。

しかし、今回の協定の影響に対しましては、今後も長期間において継続するものでございますので、先ほど市長が申し上げたように、国の試算では、牛肉では輸入品と競合するものとして、国産牛と言われる乳用種では関税相当分が下落するものと想定されておりますし、余り影響を受けにくいと予想されている和牛、交雑種等につきましても、関税相当分の半分の低下率で下落すると想定されておりますので、長期的に価格の推移に注意をしながら、生産に影響のないような対策をとれる体制をとっていくことが重要であると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 土居篤男議員さんのダムの治水についての御質問にお答えいたします。

近年、気象状況の変化によって集中豪雨による被害が全国各地で発生し、本年の台風19号では、東日本の広範囲において、71河川、140カ所の堤防決壊が発生いたしました。

本市の物部川におきましても、明治以降の記録に限りますと、本市に影響を与えた堤防決壊による洪水が何度も発生しております。特に、明治9年の暴風雨や、明治19年の台風による堤防決壊では、立田や田村、物部、啞内、下島、久枝、前浜などの地名が記録に残っております。戦後になりますと、相次ぐ洪水を契機に河川改修を加えたこと、昭和32年に永瀬ダムが建設されたこと、また、計画流量規模を超える降雨が発生していないことから、堤防の決壊はありません。

ただし、国分川における'98高知豪雨での被災や、昨年西日本豪雨や、ことしの台風を見ましても、今後堤防やダムを含めた現在のインフラ整備の想定を超えるような降雨が本市で発生してもおかしくない気象状況となっております。堤防やダムの治水機能を超える降雨に対しましては、住民の事前避難行動等、ソフト対策が重要となりますが、現在のハード対策につきましても、昨今の気象状況に対応したものに更新していくことも重要な対策になると考えます。

昨年の西日本豪雨を受けて、国土交通省も河道掘削や堤防の浸透対策などを本年度に集中して実施しておりますが、あわせて永瀬ダムの治水機能向上に向けた対策、現在のダムに改良を加えることにより、異常洪水時防災操作という緊急放流をせざるを得ない状況になる前に、ダムの水位を事前に下げるハード整備ができないかなど、管理者である高知県にも要望してまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

〔島本佳枝長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（島本佳枝） 土居篤男議員さんの高齢者対策についての御質問にお答えいたします。

本市の高齢化率は10月末現在で31%であり、65歳以上の人口は1万4,622人、うち75歳以上の人口は7,497人となっております。第7期介護保険事業計画における人口推計では、2025年の見込みといたしまして、65歳以上の人口は1万4,436人で、うち75歳以上の方は8,658人、高齢化率は31.8%と推計しております。65歳以上の高齢者数は減少に転じる見込みですが、一方で75歳以上の人口は増加する見込みとなっております。

介護施設の整備計画につきましては、高齢者数の推計や介護認定者数の推計により、介護保険事業計画において必要なサービスを検討、計画し、これまで段階的に整備をしてまいりました。高齢となるに従って要介護度が上がり、施設サービスの利用が増加しますが、できる限り元気で在宅生活を送ることができる期間である健康寿命を延ばす取り組みが必要と考えております。

令和2年度からは、後期高齢者の健康診査においては、要介護状態の手前の段階で必要な保健指導を行い、健康状態の改善につなげるフレイルに着目した健診が開始となります。来年度は、第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定年度であり、健康寿命の延伸に向けた取り組みと合わせて、必要となる介護保険サービスを検討し、計画していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

〔伊藤和幸教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校給食、食材の安全性と自給につきまして御答弁を申し上げます。

南国市の学校給食で使用しております食材につきましては、常に安全で良質、安価な物資の選定と供給を心がけております。御質問をいただきました木綿豆腐、厚揚げ、油揚げにつきましては、原材料の大豆は全て国産のものを使用しております。

なお、パンにつきましては、子供たちの人気メニューの一つでございまして、要望もございまして月1回、小中学校の給食に提供をしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 順次答弁をいただきましたが、私はこの米国との間での輸入農産物の特に牛、豚の肉の輸入問題では、何か課長が余り差はないみたいに言いましたが、やっぱり国が調べた価格でも相当の差があると思います。私がきのう調べた結果によりますと、これはナンコクスーパーですが、北海道産牛肉、100グラム当たり460円です。米国産牛ステーキ、100グラム当たり98円です。パックへ包んで店頭で並んでいる価格で。米国産の豚が100グラム128円、国産の豚が100グラム498円ですので、相当の差があるということです。これは、この価格差でも影響が、国産豚や牛肉が売れないという結果も、国産豚の販売量が減っているという結果も想定はできるわけなんです。

やっぱりこれが長く続きますと、南国市では肉牛生産者が1人だそうですが、この方も特別なうまい肉を製造するというので個別にファンがおりまして、あこで買いゆうでよという人も相当聞きました。それでも、やっぱり市場でスーパーで、先ほど言うたような価格で並んでおりますと、今の若い人は必ずしも高給取りではありませんので、それは国産の500円するがより200円の輸入牛がええと言うて、じっとそれで変わって、若い方がそういう消費傾向を示して、その方たちが高齢になっていくと、やっぱり輸入肉でいいという結果になって、結局国産の畜産農家の販売、売れ行きが落ちてくるというふうに私は考えます。

ですから、価格が似たような価格じゃありませんから、とんでもない、先ほど言いましたように、北海道産牛で460円、米国産ステーキ肉で98円ですから、100グラム当たり。とんでもない価格差ですから、これはもう時間の問題。国産の牛飼いさんとか豚飼いさん、これはもうたまったもんじゃないと思います。

それから、高知ではつくっているかどうかわかりませんが、乳牛は雪ヶ峰牧場で飼っております。北海道へ行きますと、これがもう明らかにチーズとかそういう乳製品をたくさん製造してるわけですから、今でもEPAでヨーロッパからの輸入が大変安く大量に入ってきてるということで、ラジオでちょいちょい声を聞きます生島ヒロシさんが、あれで消費者にとってはチーズが安く食べれるきえいわよと、そんな発言をしておりましたが、まあわやにすなと思いましたが。

そういう状況ですから、やっぱりこれだけの低価格で入ってくるということは、なかなか将来畜産農家をもっと減るのではないかと。今のところ南国市の肉牛生産者は独特の肉を生産してますよということでファンがついてます。でも、時間がたてば若い層が安いものばかり食べていくと。こういうことで、やっぱり長期的に見れば、日本の畜産、農業に対しては大きな影響があると言わざるを得ないわけです。

私は、今から生産者の声をよく聞いて、どういう援助が要るか、国のその対策は予算も構えてるようなんですが、やっぱりじかに声を聞いて要求をつかんでいくということが求められると思います。私は、やっぱりそうしなければならないのではないかと。安倍政権が進めるこういう農業政策、輸入政策に対してしっかり現場で声をつかんでいくと、そして市独自の対策も考えていくと、こういう姿勢でやっていくべきではないかと思えます。

市長、うなずいてますので、独自の政策を考えてみようということだと思えますが、そうであればぜひ一言、再度答弁を、決意をお願いしたいと思います。

2点目の南国市の香長平野といいますか、これは物部川の水害から、関東、東北のあの水害を見て、どうしても放置ができないということだと思えます。あの台風19号からもう1カ月ですかね、まだ復旧のめども立たん状態のようです。少なくとも堤防決壊だけは避けるべきやと。越流はあるかもしれませんが、越流によって今のところ堤防の裏の法面、外側の法面を補強する工法が有効だと。越流しても堤防が決壊しないためには、という学者もおいでます。また、そうしないといけないと思えますが。それでも、あす、あさってにすぐ、ひいとい2日でできるものじゃない。ということは、やっぱりいつ雨が降るかもわからない状況では、ダム機能をしっかりと洪水調節に重点を置くと。余り水を放流してしもうたら、あと発電する水がのう

なるきいかんと。そういうことではなくて、発電しても送る家が流されてますから、もう要りません、電気じゃいうもんは。そういうことですから、やっぱり家が流されんために、ダムは洪水調節のために、第一の目的はその目的として機能をさせると。これをしっかりダムの管理者、河川の管理者に伝えるべきやと思います。まあ、伝えたとは聞いておりませんが、そういう方向でやるようにも聞こえましたが、やっぱりはっきり言わないかんとと思います。南国市の立田、久枝にとどまらず、稲生まで水没しますからね。それが何百戸が床上、1階がつかったというたら、これは大変な状況になったということです、そうならないようにしっかり腹くくって、国交省なりダムの管理者にしっかり南国市の要望を伝えるということを、再度答弁を求めたいと思います。

3番目の高齢者対策については、一定高齢者の推移を予測して計画は立てているんだということなんですが、施設を最高に合わしてつくりましても、それから先はまた高齢者の人口も減りますから、その施設が荷物になってくるということもありますので、そこら辺は何ぼでもつくれとは言いませんけれども、やっぱり一定量はしっかり押さえるということをお願いしておきたいと思います。

それから、輸入の問題では、やっぱり枯れ葉剤のグリホサート残留の問題、それから成長ホルモン剤入りの牛肉、豚肉、これはもう明らかに病気の発症率が上がったということです、やっぱりこれはどっかで、まあそれは南国市の仕事でないといえればそれまでですが。厚生労働省が役割を果たそうとしておりませんので、やっぱり南国市独自に、ちゃんとした雑誌ですが、今ここ手元に置いておりませんが、雑誌でも紹介されておりますように、やっぱり成長ホルモン剤入りは乳がんの発症率、死亡率、その他前立腺がんの発症率等で、もう影響が出るということがはっきりしておりますので、それはしっかりそういう情報もつかんで、どっかで市民に知らせていくと。厚生労働省に任せちゃったち、これはブレーキをかけてくれません。何らかの方法で、市もそういうものが流通しないように、健康を守るためにもやっぱりこれは情報提供をするべきだというふうに思います。

それから、さすが豆腐の材料が国産の大豆であるという答弁をいただきましたが、ひょっとしたらこれはアメリカの輸入大豆じゃないかなと思ってましたが、安心をいたしました。やっぱり、これからもしっかりそういう視点も失わずに、原料の供給はどこからしてるのかということもふだんから追求してやっていくべきだと。

それから、答弁の中でパンが評判がいいから月1回出しているということなんですが、小麦も遺伝子組み換え小麦で、多分除草剤も小麦の上からかけてます。小麦は枯れません、草だけ

枯れると。そういうことで、この間ちょっとこの本ですって見せましたが、あれでも小麦にグリホサートがまじっていると。詳しい数字は正確ではないかもしれませんが、日本の国民の頭髪から70%の人からグリホサートが検出されたということも出ておりますし、やっぱり学校給食で使うパンの原料は国産の小麦を使うと、これもやらなければならないと思います。こういった点、もう一度、どのように考えるか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。市長。

○市長（平山耕三） まず、対米貿易交渉の中の対策というようなことで私がうなずいていたということですが、確かに、生産農家の意見を聞きながら、その対策について考えていくというのは、そのとおりでございまして、その農家さんの思いというものを酌んで、どのような対策ができるかっていうのは、やはり国、県の施策とともに考えていかねばならないと、それはもちろんそのとおりに思うわけでございます。

また、河川のことにつきましては、今現在は防災・減災、国土強靱化のための3カ年の事業で河道の確保ということで高知河川国道事務所のほうで進めていただいているところでございまして、そういったことにつきましては頻繁に情報交換と申しますか、共有と申しますか、そういったことはさせていただいておりますので、そこの南国市の思いというのも今までも伝えてきたところでございます。そういった情報交換は行っておりますということで御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほど市長の申しました答弁を補足させていただきます。

物部川の最大想定されております最大の降雨があれば、現在想定をされております南海トラフ地震のL2クラスの津波の想定よりも浸水深が深いという想定が出されている地域もございまして、堤防が決壊しないようにというような対策をしっかりと進めていただくような要望を、また依頼をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 土居篤男議員。

○19番（土居篤男） 危機管理課長は津波の浸水より深いと、被害がひどいということだと思いますが、堤防が決壊しないような補強なり要望をしていくと言われましたが、私はやっぱりダム機能を、強力な堤防ができるまではダムの機能の主目的を物部川の洪水予防に重点を置いてくださいよと、そこを強調して要望しちよかんと。余り開いたら電力を継続して発電できんからとかね、春先やき、まあ春先は大雨余りないかもしれませんが、田んぼに水が要るき、杉田のダムは余り放流したらいかんぜよとか。稲を植えても家が流れたら何もなりません。家

が流れんように、ダムは堤防決壊しないために機能さしなさいと。家が流れたら田んぼ植えんちかまんきもう。寝るところがのうなったらもうどうしようもない。ですから、洪水予防のために、ダムの機能を洪水予防のためにということで考えてくださいよということ。もうちょっと、今の答弁では全体的な感じでよくわかりますけど、ダムの機能を洪水予防のためにを主目的にすると。

副市長はちょっと頭を抱えておりますが、いやそれはやっぱり堤防が決壊して家が流れたら、発電した電気も要らんようになりますよ。発電は後でいい。なかったら、ちょっと停電するき言うたらそれで。まあ病院なんか困りますけど、それはそれでまたいろいろ発電装置もありますし、考えたらええことで。一般家庭では、家が流れたらもう電気は要りませんから。そういう点で、洪水を予防する機能を第一に考えてくださいということ、やっぱり要望する方が腹の中にそれがないと伝わらんかもしれないので。もう一遍、危機管理課長に要望しておきたいと思います。

それから、パンを使用してということで答弁がなかったんですが、月1回使用しているということなんですが、これは国産ではなければ原料が、英国産の小麦のパンを供給するというところを確認をして進めていただきたいと。

以上で3問終わります。

○議長（土居恒夫） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 土居篤男議員さんのおっしゃられるとおり、ダムにつきましては利水と治水といった目的でつくられております。先ほど御質問にありましたように、杉田ダムと吉野ダムにつきましては電力といったことで利水ダムということになりますけれども、永瀬ダムにつきましては治水のダムということもお聞きをしておりますので、そういうダムの目的につきましても、しっかりとお願いもしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 議員御指摘いただきましたように、パンの原材料も確認をいたしまして取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 4番神崎隆代議員。

〔4番 神崎隆代議員発言席〕

○4番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。多くの市民の皆様の負託を受けまして、再びこの場へと送っていただきました。今期におきましても、生活者の視点に立ちまして、市民の皆

様のお声を市政へと届けてまいります。執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

一般質問最終日となり、重複する内容もございますが、そのまま質問をさせていただきます。

初めに、交通安全対策について2点お聞きします。

1つ目は、カーブミラーの設置についてです。まず、カーブミラー設置までの流れを建設課長より御説明願います。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えいたします。

カーブミラーの場合、要望されている場所を確認して、市が設置すべき位置であるかを確認できれば、要望書の提出をお願いします。設置すべき位置というのは、個人の出入り口であるとか、他の管理者が設置すべき場所でないということでございます。要望書を受けて、現地確認をして、設置可能であれば交通安全施設工事の発注時にまとめて発注をするようにしております。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 南国市ではカーブミラー設置等については、要望書に自治会長もしくは土木委員の判こをもらって提出をしないと受け付けていただけません。これは、どういう根拠でそうなっているのですか。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） これにつきましては、カーブミラー以外の安全施設、転落防止柵等でも同じであります。個人的な要望でなくて、地域で生活されている方々が必要であると認識されている箇所について、地元の要望として代表の方から要望をいただくようにしております。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 道路は、その地域の方だけが利用しているわけではありません。地域外の方が見えにくいと思っても、地元の方がそう思わないところには必要ないと判断されているということですか。

まず、その地元の了解を得てからでないと受け付けないという体制は、設置箇所の地元対応を要望者である市民に丸投げしているように感じます。課長は地元からの要望としているのは、市民が個人個人で要望に来られたら対応し切れないためとも言われましたが、対応し切れないほどの要望があるのですか。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） カーブミラーの新設につきましては、本年度は設置済みが5カ所、発注済みが4カ所、それから要望の箇所が7カ所でございます。相談につきましては、電話や来庁で週に1回程度がございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 市民からの要望があればまず受け付けていただき、地元との調整が必要であれば担当課が対応する、これができない要因はどこにあるとお考えですか、市長にお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） できない要因はないと思います。あるとすれば、そこの仕事自体がそういった時間を割くことができないぐらい忙しいということであろうと思いますが、それができない状態ではないとは思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） この仕事量に対して適正な人員配置となっているかということと、あと人がいないから仕方がないでは、また市民サービスの低下を招くと思います。職員のためにも市民のためにも改善をしていただきたいと感じるところです。

課長に道路の瑕疵による専決処分のことをお聞きしたときに、南国市の道路は550キロあるので、点検に回ってはいるが、全てを回り切れるものではないため仕方がないというふうなことも言っておられました。早期に発見し、適切に対処をすることができれば、事故を未然に防ぐことができます。

千葉県では、市民の力をかりるシステムを取り入れていますので紹介いたします。

まず、市民にアプリをダウンロードしてもらい、レポーター登録をしていただきます。あとは、道路の陥没や倒木、カーブミラーの曲がりなど、気づいたときにいつでもどこでもすぐに発信してもらおうというものです。これは、地域の課題をスマートフォンなどのICTを使って市民がレポートするもので、次世代型千葉レポ、マイシティーレポートと言います。市民からのレポートはウェブ公開し、市民と市、市民と市民の間で課題を共有し、合理的、効率的な解決を目指す仕組みです。解決が必要な町の課題を市役所だけで発見するには限界があるため、市民の力をおかりして、一定の期間、集中的に発見し、必要な解決へと結びつけていくというこのシステムをうまく活用することができれば、課題発見から解決までの期間の短縮やコスト削減、職員の仕事内容の改善も可能になると考えられます。活用について、課長の御所見をお

聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 提案をありがとうございます。いただいた資料を拝見いたしました。ネットでも調べてみましたが、道路や遊具等のふぐあいを市民の方からスマートフォン等のICTを使って連絡をいただいたり、またスマートフォンのアプリを使用した道路舗装損傷の検出をするシステムでございますが、まだネット等でも調べたんですけど内容の把握がよくできておりませんので、今後内部で研究をさしていただきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） ちなみに、自治体が千葉市のマイシティーレポートの共同利用をする場合の導入費用は、初期費用が30万円で、運用コストは人口5万人以下の自治体で年間17万5,000円ということです。金額的には導入しやすいのではないかと思います。活用次第で職員の負担軽減の助けとなり得るものだと思います。導入について、市長の御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） それを導入した効果っていうのをきちっと検証してから、導入するのであれば導入するということになるかと思います。経費的には、それは30万円とか、十数万円、年間の維持っていうことで、あるいは金額的にはそれは大きいとは言えないと思いますが、その効果が、メリット、デメリット、どういうことがあるのかという、一概にメリットばかりなのかっていうところとか、そういったところが今はまだわからないところがございますので、そういった点をきちっと整理して、導入するのであれば導入するということにしないとけないと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 使いこなせる体制を整えることができれば、市民にとっても安全・安心のまちづくりへの手助けができるツールとなり得ると思います。導入に向けての御検討をお願いいたします。

交通安全対策の2つ目は、キッズゾーンについてお聞きします。

保育園児らの安全を確保するため、内閣府と厚生労働省は11月12日、保育施設周辺の道路でドライバーらに園児への注意喚起など、重点的に対策を講じるキッズゾーンの整備を促す通知を都道府県や政令市などに出しております。これは、5月に滋賀県大津市で散歩中の園児らが車にはねられ死傷した事故を踏まえた対応で、自治体に対し、道路管理者や警察との連携などを求めたものとなっております。このキッズゾーンについての南国市の取り組みをお聞きします。

園児らが散歩などをする場所をドライバーに知らせ、事故を防ぐための注意喚起を行うには、周辺の路面へのキッズゾーンの道路標示や、園の出入り口付近では緑色の塗装を使い白線を強調するなどの対策が最低限必要だと考えます。このキッズゾーンについて、既存のスクールゾーンに準じる安全対策の重点地域としてどのように取り組まれますか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 神崎議員さんの御質問にありましたように、5月の大津での事故を受けまして、厚生労働省のほうからキッズゾーンの設定の指針が示されております。キッズゾーンの設定の目的は、保育施設が行う散歩などの園外活動の安全を確保するために、保育所等の周辺で園児などに対する注意すべきという意識の啓発、関係機関の協力により、特に配慮する必要がある箇所に対しての安全対策の一層の推進、それによる保育所などの周辺の道路における自動車の運転手などに対する注意喚起を行うことを目的としております。また、キッズゾーンの範囲としては、保育施設の周辺約500メートルを考えているとのことでした。

南国市でも、この7月から8月に、市内保育施設に園児が散歩をするときに危険と思われる箇所の聞き取りを行いました。9月には、南国警察署、高知県中央東土木事務所、市建設課、保育施設と合同で安全点検を実施しております。今後のキッズゾーンの設定に関しましては、警察や道路管理者、保育施設と協力し、進めていきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 以前、わかくさ児童館を取り壊した跡地の利用策として、西部保育所建てかえに伴い、建物ができ上がるまでの間、園庭とすることを考えているとの説明がありました。その場合は、移動中の安全対策についても十分なものにする必要があります。今現在も、西部保育所周辺は区画線が消えかかっています。区画線整備とともに、キッズゾーンの道路標示についても優先的に取り組むべき場所だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（溝渕浩芳） 神崎議員御指摘のように、西部保育所を建てかえる際、わかくさ児童館跡地を園庭として利用を考えておりますけれども、長岡西部保育所からわかくさ児童館までの間は一定の距離もございますし、また途中踏切もございます。移動中の園児の安全を確保できるよう、最優先に努めていきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 市内の幼児教育、保育施設等を利用している子供の安全対策として着実に整備を進めていただくことを願います。

次に、選挙についてお聞きします。

近年の投票率低迷については、さまざまな対策を講じて投票率を上げる努力をしなければならぬと思います。選挙については、これまでいろいろと質問をしてみました。その進捗状況と、今後投票率の向上を図るために、南国市としてどのような施策をお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） お答えいたします。

神崎議員さんからは、選挙につきまして幾つかの御質問、御提案をいただいております。

まず、期日前投票における宣誓書を投票所入場券に同封できないかという御提案もいただいております。その件では、本年の3月30日から実施いたしました高知県議会議員選挙の期日前投票より実施をしております。また、この回からは期日前投票の場所も市役所の地下会議室での実施となりまして、おかげさまでスムーズな運営ができております。

そして、投票用紙の都度交付につきましては、投票用紙が複数になる国政選挙において必要になってまいりますけれども、本市の場合投票所が大変狭隘な箇所が多く、投票用紙の都度交付に必要な動線を十分確保できず、実施しているのは8投票所にとどまっております。

また、投票所における障害者や高齢者の方々への配慮ということで、本年6月議会におきまして、投票所の段差へのスロープの設置が全投票所で準備できているという内容の答弁をいたしておりましたけれども、本日の本会議の冒頭に訂正の発言をさせていただきましたとおり、段差のある投票所が現在6カ所存在します。未設置の箇所につきまして、段差解消の方法を検討しながら、スロープ等の設置可能場所については設置を行ってまいります。

そして、御提案の次が、車椅子の方も使える低い記載台については、神崎議員の一般質問の後設置要望がありましたので、現在4投票所ふえまして、20投票所で設置をしております。同時に、その記載台への椅子の設置の御提案もありましたけれども、現在のところ未設置でありますので、先ほど申し上げました20投票所での設置が可能かどうかを検討していきたいと考えております。

そして、介護タクシーの利用についての助成につきましても、6月議会の御質問がございました。実施に向けまして関係各課の意見を聞きながら、現在調整もしておりますので、いましばらくお待ちいただけたらと思います。

そして、投票率向上につきましては、啓発活動、そして出前授業等の主権者教育に今まで以上に力を入れていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） ありがとうございます。

投票用紙の都度交付に関しては、45投票所中8投票所での実施ということですが、いまだ実施できていない投票所につきましても引き続き改善に向けての検討をしていただき、全投票所での都度交付の実施実現に向けて継続して取り組まれることを要望いたします。

車椅子利用者が利用できるよう、誰もが座って記入できる記載台についても設置投票所をふやしていく努力をお願いいたします。

投票率アップのためには環境を整えることに加えて関心を持ってもらうことも大事だと思います。そこで、南国市でも投票立会人の公募を取り入れることをお考えいただきたいと思います。県内では須崎市が実施しております。また、さぬき市や松戸市では満18歳から29歳までの若年層の投票立会人の募集をしています。若い世代の方に政治や選挙に対する関心を高めてもらい、選挙をもっと身近なものに感じていただくよい機会となると思いますが、どうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 投票所におきます立会人の公募ということでございます。

神崎議員も申し上げられましたように、県内では須崎市等が実施しております。須崎市さんはホームページの上でそういった期日前投票所や市内投票所などの立会人の募集をしております。また、全国的にも、先ほど事例がございましたけども、本市の姉妹都市の宮城県岩沼市のほうでも18歳から29歳限定で期日前投票の募集、そして事務従事者の募集もしております。

これらの導入に当たりましては、これらの先進事例をまず研究してみて、それから導入に向けて検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 明るい選挙から、さらに開かれた選挙となるように早期に実施をするべきだと思います。

以前に今後の投票率の向上への取り組みとして、交通手段の乏しい高齢者の投票機会を確保するためにも、巡回ワゴン車による移動期日前投票所の導入を提案いたしました。さらに、巡回ワゴン車の移動期日前投票所を、可能であれば病院やスーパーマーケットの駐車場の一角をお借りして、定期受診やリハビリにいられた方や買い物にいられた方が、ついでに気軽に投票できるような利用を検討されてはどうかとも提案いたしました。今の御見解をお聞きします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 御答弁いたします。

移動期日前投票所の運営でございますけども、これには投票所の運営、期日前投票所もそうでございますけども、そういった運営とほぼ同等の人員確保が必要となってまいります。また、移動期日前投票所でありますと決められた時間に、その時間に行って決められた時間投票を行う、そして次の場所へ移動するということがありますので、決められた時間以外での開設もできなくなってまいります。そういったことでは、人の集まる場所の御提案もございましたけども、移動投票所の運営には注意と同時に慎重な検討も必要かと思っておりますので、そういった先進事例を研究した上で導入について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 投票立会人の公募を導入することで人員の確保も可能となるのではないですか。この移動投票所につきましても、さまざまクリアしなければならない問題もあるかと思いますが、どのような方法であれば実施できるのかを探っていただき、導入に向けて取り組んでいただきたいと思っております。

共通投票所の導入予定はありますか。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 共通投票所の御提案がございました。

現在地下で行ってます期日前投票所のような、市内の選挙人の方であれば誰でも投票できる投票所がこの共通投票所でございます。この導入に当たりましては選挙人の投票機会の向上にはなるかと思っております。ただ、運営につきましては、二重投票防止の観点からそこでの投票結果は即時に全ての投票所と共有する必要がございますので、またそういった事例導入につきましては財政的な試算も必要でありますけども、これも先進事例を研究しながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 時間を要するかもしれませんが、一つ一つ問題を解決しながら前に進めていただくことを要望いたします。

最後に、障がい者施策について3点お聞きします。

1点目は、読書バリアフリー法についてです。

視覚障がい者等の読書環境の整備に関する法律、通称読書バリアフリー法が本年6月に成立、

施行されましたが、地方公共団体にはどのような施策が求められておりますでしょうか。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 読書バリアフリー法第4条の規定により国が展開する施策がございます。その施策に沿って、地方公共団体においても地方の実情に応じた施策を策定、実施することが読書バリアフリー法の第5条で規定されております。

内容は、インターネットを利用したサービス提供体制の強化、端末機器、これに関する情報の入手支援、情報通信技術の習得支援、図書館サービス人材の育成などですが、まずは司書職員の知識習得を図っていく必要がございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） この読書バリアフリー法では、視覚障がいや発達障がい、肢体不自由などの障がいがある人が読書しやすい環境を整備していくこと、国や自治体が責任を持って施策を進めていくことも明示されております。

今南国市にとりましては市民待望の新たな図書館整備が進められています。その中で、視覚障がい者への支援などソフト面での充実も望まれておりますが、どのように進めていかれますか。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 点字図書などの蔵書の充実を図っていく以外にも、電子書籍や音声読み上げソフト、そのほかICT機器を用いたサービスの提供について取り組みを進めていかなければなりません。新館の準備も進めていく中では司書の増員も必要となってまいります。いずれにいたしましても、新しい図書館が視覚障害者、その他の障害者、また子育て世代の方にとって利用しやすい施設となるように努めてまいります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） ぜひとも子育て世代や障がいのある方が気兼ねなく利用できる図書館となるよう、ハード、ソフト両面で配慮されることをお願いいたします。

2点目に、農福連携についてお聞きします。

先月安芸市の農福連携の取り組みについて視察をする機会があり、生きづらさを抱えている方がナス農家やシシトウ農家で生き生きと働く姿を拝見してまいりました。

安芸市で農福連携が成功したのは、官民の組織を超えた連携があったことと、障がいや生きづらさを抱えた方の特性を理解するための勉強会に雇用主の農家が積極的に参加し、理解を深めたことが大きいと感じました。

障がいや生きづらさを抱えた方の就労先の一つの形として、南国市の農福連携の取り組み状況を福祉事務所長にお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活動を通じ、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現しようとする取り組みです。

農業現場の高齢化が本市でも大きな課題となりつつありますが、今後農福連携が進んでいくことで障害者の方々が貴重な働き手となることや、障害者の生活の質の向上が期待されております。この農福連携を当たり前ものにしていくには、障害者と農家双方にある、制度をよく知らない、ニーズのマッチングの方法がわからないなどの課題を、官民で協力して解決していく必要がございます。

また、障害者施策のみならず、高齢者や生活困窮者の就労や社会参画支援として、また犯罪や非行をした方の立ち直り支援など、さまざまな分野にユニバーサルな展開を行っていく可能性がございます。

安芸市では、安芸福祉保健所が中心となり、JA高知県、高知県、安芸市、福祉機関が協力して、障害者やひきこもりの人の農業雇用を促進させる目的で安芸市農福連携研究会を立ち上げ、就農支援サポーター制度を導入しております。就農支援サポーターは、農業に従事する障害者の心のケアや安心して働ける環境づくりを農家にアドバイスしており、農家と働く障害者の良好な関係づくりに貢献しておると聞いております。

本市におきましては、農産物の生産や販売、除草などの活動をされております社会福祉法人の理事で施設の管理者の方が、高知県の受託事業であります農福連携促進事業の促進コーディネーターをされております。そのコーディネーターの方とは関連部署も交え一度協議をということになっておりますが、調整がつかず実際の協議には至っておりませんでした。来年1月に1度県の担当部署も含め協議を行う予定となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 南国市でも障がいや生きづらさを抱えた方が生き生きと働くことができるように、農福連携を進めていく上での仕組みづくりをしっかりと行うことが必要だと思います。何から進めていくおつもりですか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 農福連携がうまく機能し始めますと、一般就労に困難が伴う方

や障害者に農業を通じて社会的なつながりを持っていただくことができます。地域での就労場所の提供にもつながります。

現状は、本市としましては農家のニーズも就労のニーズも把握できておりませんので、お互いのニーズのマッチングにどうしたらつなげるのか、今後関連部署や関係団体も含めて検討を行ってまいります。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 安芸市の成功事例も参考にされまして、この農福連携の取り組みが南国市においても進むことを期待いたします。

最後に、福祉用具の購入への受領委任払いの導入について、お聞きいたします。

障がいがある方が福祉用具の購入をする場合の費用負担と支払い方法はどのようになっていますか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 福祉事務所では、障害福祉係で行っております地域生活支援事業や障害者自立支援給付事業において、障害者の日常生活に必要な生活介護、自立や就労のための補装具の交付や修理を行っております。

実際の費用支払いにつきましては、申請に対する支給決定の際に、申請者に補装具価格とその方の利用者負担額が明記された代理受領に係る補装具支払い請求書兼委任状というものをお渡ししております。これは補装具の費用請求を事業者に委任するもので、申請者には自己負担分のみを事業者を支払っていただき、残りの費用を事業者から市に直接請求をしていただくものです。なお、事業者には、あらかじめ地域生活支援事業では南国市地域生活支援事業所指定申請書、障害者自立支援給付事業では補装具業者登録申請書を提出していただき、その際に事業所調書、これは事業所が本当に営業を行っているかどうか等を確認するものですけれども、事業所の概要や外観写真等も添付しての提出をお願いしております。なお、一度登録をしていただきますと、その後は変更のない限り1年ごとの自動更新となっております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） それでは、介護保険での福祉用具購入についてはどうですか。長寿支援課長にお聞きします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 介護保険の福祉用具購入といたしましては、入浴やトイレに関

連する福祉用具の購入費用の一部を支給しております。

支給の対象となるものは5種類あり、申請の多いものといましては入浴用の椅子などの入浴補助用具、腰かけ便座等となっております。

購入費用に対する支払い方法は、利用者が一旦費用の全額を支払い、その後に自己負担分を除いた額を介護保険より給付する償還払いとなっております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 今現在、南国市では住宅改修については受領委任払いになっているものの福祉用具については償還払いということです。一時的であっても全額支払うことが負担になる家庭のこともお考えになりまして、住宅改修同様に福祉用具につきましても受領委任払いの導入をお願いしたいです。

導入に当たっては手間がかかるとは思いますが、どのような過程を経て導入となりますか。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 受領委任払いは、給付対象部分のうち利用者は自己負担分のみを事業者支払い、保険給付分を市が直接事業者へ支払う制度であり、利用者の一時的な負担の軽減を図るものと考えております。

制度を開始するに当たりましては事務手続等を定め、利用が可能となる事業所への周知、また登録などが必要となると考えております。福祉用具の受領委任払いを実施している市町村等の状況、また利用実績等を参考にいたして検討してまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 神崎議員。

○4番（神崎隆代） 福祉用具は、障がいがある方や高齢者にとりまして在宅で安心した暮らしを送るために必要なものであり、介護者の負担軽減ということからも家庭の生活の質を改善してくれるものと考えます。ちゅうちょなく必要なサービスが利用できる制度の運用を開始していただくことを要望いたします。

以上で私からの一般質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 9番岩松永治議員。

〔9番 岩松永治議員発言席〕

○9番（岩松永治） 今議会一般質問の最後となりました。重複する箇所は省略して質問いたします。

1つ目は、農業集落排水事業の施設使用料金、要するに下水道使用料金についてです。

この質問の中で「りょう」という言葉が多く出てきますので、金額をあらわす料については

使用料金、水量をあらわす量については使用量とさせていただきます。

まず、公共下水と農集を簡単に説明すると、公共下水道事業は都市計画区域を整備するものに対し、農業集落排水事業は農水地域を整備するもので、名称は違いますがどちらも下水を処理する事業です。

現在の南国市での農集の下水道使用料金を比較するために、公共下水道使用料金の算定について説明しておきます。南国市の公共下水道使用料金は、水道水の使用量が下水道使用料となり、使用する量によって料金が定められています。例を申し上げますと、水道水を10立米使用すれば下水道使用料も10立米、水道水を20立米使用すれば下水道使用料は20立米となり、使用水量と口径によってそれぞれの料金が定められています。

それでは、農業集落排水施設設置地区の下水道使用料金算定方法について、上下水道局長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 農業集落排水施設使用料金は、ほとんどの一般家庭で世帯人員から1カ月の認定水量と使用料金が決まっております。世帯人員1人から8人では、それぞれの人員で1カ月当たりの使用料金が決まっております、9人以上については1人当たり税抜き900円を加算します。例えば、世帯人員が1人の場合、認定水量13立方メートル、使用料金が消費税込みで1カ月当たり1,455円、世帯人員が4人の場合は認定水量31立方メートル、使用料金が消費税込みで1カ月当たり3,705円となります。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 公共下水道は水道水の使用水量が下水道使用水量となっており、上下水道の使用水量は同じとなります。しかし、農集の下水道使用水量は世帯人員での算定となっており、水道水の使用水量と差が生じてきます。つまり、公共下水道使用料金と比較すると農集の下水道使用料金は公平ではないと思いますが、この点について局長の御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 農業集落排水施設使用料金の算定方法で世帯人員による算定の場合、実際の使用水量が認定水量より少ない場合や多い場合もあるのではないかと考えられます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 先ほど局長から御答弁いただいたように、少ない水道使用量で使用水量以上の下水道使用料金を徴収している場合や、反対に多い水道使用量で使用水量以下の下水道

使用料金を徴収している場合もあると思われます。南国市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の第14条第1項で、使用料は毎使用月において別表に定める使用者の世帯人員による方法、または汚水量による方法により算定すると規定されています。

公平性という観点から、水道水を使用している場合は、同条第15条第1号で水道水を使用した場合は水道の使用水量とすると規定されているとおり、水道の使用水量で算定するべきではないでしょうか。この点について御答弁をお願いします。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 農業集落排水施設使用料金において、水道水のみを使用している場合は水道水の使用水量で算定ができます。農業集落排水において、下水道管に接続する場合は上下水道局が検査を行っており、検査時に確認事項の一つとして水道水のみを使用なのか、井戸水を使用しているのかを確認しております。

また、農業集落排水施設の加入戸数は平成30年度決算で浜改田地区、久礼田地区、国府地区の3地区合計は966戸でございます。12月1日現在の数値ではございますが、3地区の農業集落排水施設使用料金を水道水の使用水量から算定している戸数は、自宅用と事業所等の合計が20戸であり、そのうち5戸が自宅用でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、先ほど御答弁いただいたことに今後どのように取り組んでいただけるのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 上下水道局長。

○上下水道局長（橋詰徳幸） 水道水のみを使用している場合は水道水の使用水量で算定することができることを、いま一度市民の皆様にも周知していただくためにも広報等に掲載し、周知に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ぜひとも進めていただきますようよろしくお願いします。

平成30年度決算の事務事業評価で、農集については適正な維持管理と加入促進が重要であると記載されていますので、今後におきましても職員が協力し合ってしっかりと取り組んでいただけますようよろしくお願いします。

関連しますので、もう一点お伺いします。

消費税増税に伴い、公共上下水道使用料金と農業集落排水施設使用料金の改定がホームページトップに載せられていました。しかし、最近まで担当課内に載せている料金は以前のままで

更新されていませんでした。この件だけではないですが、新しい情報更新については各課内の情報も同時に更新するように指導の徹底をお願いします。この件について情報政策課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 情報政策課長。

○情報政策課長（岡崎博英） 御提言のありましたホームページにつきましては、新しい記事を作成した際に不要な記事の削除等の処理を行っておりますが、岩松議員のおっしゃられた内容はこの削除等の処理が抜かっていたためと思われまます。再度御提言いただきましたこと、まことに申しわけございません。

各課に対しては、現在アップしている記事のうち、不要なものの確認及び削除等を依頼するとともに、今後新しい記事を作成する際にこれらの手順について周知徹底してまいりたいと思います。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） よろしくをお願いします。

次に、選挙についてお伺いします。

期日前投票所の市役所以外への設置と移動期日前投票所についての答弁はこれまでもありましたが、提案も含めてお伺いします。

まず、期日前投票所の市役所以外への設置については、今後検討する必要があるとの答弁が今議会だけでなくこれまでも繰り返されてきました。南国市には大型のショッピングモール等がないため、場所の選定には苦慮していることと思います。買い物ついでに投票できればベストだとは思いますが、これまでに答弁されたように、民間施設を借りての設置を考えると今の南国市では少し難しいと思います。

そこで、私から提案があります。

まず、北部地区についてですが、道の駅敷地内の南側に高知県所有の建物があり、現在未使用となっています。上下水道、トイレ、電気、電話回線などの設備も整っていますので最適ではないかと思えます。そして、南部地区については農協施設の利用、または市所有の施設での検討をしてみてもいかがでしょうか。この点について選挙管理委員会事務局長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 期日前投票所の増設につきましては、今議会でも何度か御提案をいただいております。こういった施設の投票所の運営につきましては、何度も答弁いたしましたが、それぞれ設備面、人員面で新たな費用負担が発生いたしますし、また人員

の確保も必要となっております。その上で効率的でかつ効果的な設置場所や運営形態など、検討してクリアしていかなければならない点が幾つかございます。何より御提案の施設につきましては、相手施設管理者の使用許可も必要となってまいりますので、今ここで設置につきまして確約はできませんけども、継続して検討をさしていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 次に、移動期日前投票所についてお伺いします。

これまでに南国市での導入は考えていないとの答弁があり、その理由としては集落ごとで通常の投票所が運営できているからとのことでした。

では、視点を少し変えて考えてみたいと思っております。

選挙権が18歳になって以降、18歳、19歳、20代の投票率の低さについてはこれまでも多く取り上げられ、なぜ選挙に行かないのか、どうすれば選挙に行ってもらえるのか、また関心を持ってもらえるかなどが議論され、その啓発活動にも触れられてきました。

18歳になった高校3年生については、親が選挙に行かれる方であれば投票に行くでしょう。しかし、そうでない場合には全くの無関心で投票にも行かず、それが当たり前になってしまい年を重ねても同じことの繰り返しになっているように思います。

そこで、選挙権が18歳になったことを無駄にせず、18歳になった最初の選挙に関心を持って投票してもらうために、移動期日前投票所を市内高等学校に設置することを考えてみてはどうでしょうか。

これが実現すれば選挙への関心を高める一番の啓発活動にもつながると思っておりますし、県内では初の試みとなります。これまでの検討から一歩前に進めていかなければ4年後も同じことの繰り返しで、議員から同じ質問が永遠に続いていきます。目的と目標をしっかりと立て、試行錯誤しながら少しずつでも実現を目指さなければ何の進展もありません。永遠の課題で終わってしまいます。まずは次の市長選、その次は4年後の選挙に向けて進めていただけませんか。この件についてお伺いします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 移動期日前投票所の高等学校への設置という御提案をいただきました。

またこれも相手があることございまして、実現にはその限られました選挙期間中での運営となることや、移動期日前投票所ということになりますと、市内には4校高等学校がございま

す。そういったことではその公平性なども検討していかなければならないと思いますので、これもまた継続して検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 先ほどのその前に質問した期日前投票所、そしてこの移動期日前投票所、両方とももちろん検討課題でこれから検討していくことになると思うんですけども、いつもその検討で終わってるんですよ。だから、何から始めるんですかっていうことで、これから1つでも前に進めるために、先ほども言いましたけれども、どちらかをやはり選択して、やるという方向で進めていただかなければ永遠にこの課題は解決しません。ですから、積極的に前向きに取り組んでいただいて、特にその期日前投票所をふやすということについては、移動投票所をするよりももっと簡単にできて効果的であると考えておりますので、ぜひこの4年間の間にどれか1つは実現していただけますようによろしくお願いします。

次に、公職選挙法第175条の3についてお伺いします。

候補者のポスター掲示順と投票所記載台の氏名掲示の順番が違うため、投票の際に戸惑う方もいたようですが、その件について選管への問い合わせはなかったでしょうか。

また、この件の公職選挙法の説明も一緒をお願いします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 投票記載台への候補者の名前とその選挙のポスター掲示板との違いの御質問でございます。

これは、特に先般の市議会議員選挙の際には、市民の方からもそういったポスターの順番と違うということでの問い合わせも多くございました。

その都度市民の方には説明をいたしておりますが、これは公職選挙法第175条の第3項におきまして、比例代表選出の衆議院議員、それと比例代表選出の参議院議員の選挙以外は、市町村の選挙管理委員会が開票区、つまり南国市でのごとにその順番をくじで決めるということになっておるという規定がございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 投票所記載台の氏名掲示の順番については、公職選挙法で定められているとはいえ、候補者ポスターの掲示順と同一にしたほうが投票しやすいと思います。候補者ポスターの掲示順を決めるくじで公平性は保たれていると思いますし、事務負担の軽減にもつながるのではないのでしょうか。局長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 本市ではポスターの掲示の順番ですが、これは受け付けの順番となっております。本市では、市議選におきましては、事前審査を済まされた方で受け付け時間までに来られた方がくじ引きをしております。その後で来られた方はくじ引きの対象ではございませんが、そういった面で公職選挙法の規定には、こういった公平性の面とかいろいろな事案も想定しての解釈があると規定されてると解釈しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） この問題は、法改正ということが必要になってきますのでなかなか難しいとは思いますが、南国市の選管だけで解決することではありません。これまでも他市町村の選管と意見交換や連携をしてきたことと思います。

この件だけでなく、南国市から積極的に意見を出していただきまして、県下で検討していくことが必要不可欠であると考えております。局長の御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） こういった選挙に関する諸課題につきましては、選挙管理委員会連合会やその研修会などの議題として提案をすることができますし、また意見交換会等でも他市町村の意見を聞いたりしております。

今議会の一般質問でも他市町村の事例等につきまして、情報収集が必要な御提案も多くいただいておりますので、そういった場での情報収集や意見交換をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） よろしく申し上げます。

次に、選挙前、期間中、また投票日に災害により避難情報が出された場合の対応についてお伺いします。

ことし9月15日告示、22日投開票された千葉県君津市議会議員選挙では、台風15号による停電、断水などの被害の復旧が行われている中での選挙となり、投票率は前回よりも約12%も下落しました。公職選挙法の規定で議員の任期を延長することができず、当初の予定どおり告示日、投票日で行われました。

それでは、南国市の選挙で災害が発生し、避難情報が発令された場合、どのように対処されるのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 岩松議員御指摘の選挙中に災害が発生した場合、そして避難情報が発令された場合ということの対処でございますが、これはもちろん法令に従って対処するしかございませんけども、ちょうど本年10月の市議選の選挙期間中にもこういったことが発生いたしました。本市沿岸部に避難準備情報が発令されまして、なのでその御記憶も新しいかと思えます。

10月11日の金曜日でしたけども、午後5時に台風19号の高波で沿岸部に避難準備情報が発令され、前浜防災コミュニティーセンター、三和防災コミュニティーセンター、十市小学校に避難所が開設されました。幸い翌12日土曜日の午前10時30分には解除されました。避難所開設が長引いた場合、三和防災コミュニティーセンターと十市小学校は投票所にもなっておりますので、危機管理課とも協議をいたしました。しかし、どちらも投票所と避難所の部屋が別でありまして、支障がないことを確認した次第でありました。

岩松議員御指摘のように、広範囲でさらに被害の大きい災害が発生し、市内全域に避難情報が出る場合もあろうかと思えます。こういった場合の対処としましては、選挙にかかわる時期によりまして、告示前や選挙運動期間中、また選挙の期日当日であります、の場合の3つに分かれると思えます。それぞれの場合につきまして危機管理対応の手引きがございまして、それぞれの場合において確認事項や必要事項を整理して対処するようしております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 暮らしそのものの根幹を揺るがす長期停電など特別な理由があれば、日程決定後であっても現議員の任期を伸ばし、適切な時期まで選挙をおくらせる法整備も必要ではないかと考えますが、この点について御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 岩松議員御指摘がありました議員の任期の延長、そしてこれは現職の公職選挙法ではできないため、過去に例がありました阪神・淡路大震災、そして東日本大震災におきましては、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律を制定することで、議員及び長の任期を延ばして選挙期日を延長しております。

先ほども言われました千葉県君津市の市議会議員選挙のような事例の場合、対処は非常に大変で御苦労されたことがしのべれますけども、全国的にも大規模災害の発生の傾向がございまして、弾力的に法が運用できるような改正法整備が必要でないかと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 次に、10月の市議選で候補者にインターネットでの開票速報の周知がされていませんでした。市役所へ行った方からの電話連絡での開票速報とインターネットでの開票速報を比較すると、インターネットでの開票速報のほうが確認は容易でした。

インターネットでの開票が事前に周知されていれば市役所へ行く必要もなかったのですが、当初からインターネットでの開票速報は予定されていたのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋元和） 本年10月の市議選におきます開票速報でございますけども、インターネットでの開票速報は予定しておりましたけども、しかしフェイスブックで行うか、また市のホームページのほうで行うか、いろいろな方法を検討しておりまして、どの方法で行うか決定しなかったゆえに周知の広報がおくれてしまい、まことに申しわけございません。

次回選挙の際には必ずこういった広報をさせていただきます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 開票速報についてはSNSという検討ということもありましたけど、ホームページが一番いいと思いますので、これからの選挙もホームページ上での開票を必ずしていただくようにお願いします。次の選挙からは抜かりのないようによろしくお願い申し上げます。

それともう一点、これは要望になりますけれども、候補予定者への事前説明会で配られる資料についてですけれども、見やすくわかりやすくはさせていただいておりますけども、まだまだ検討の余地があると思います。もう一度確認していただいて、誰が見ても一度で理解できる資料にさせていただきますようお願いしておきます。

次に、公共施設整備についてです。

今回は市立体育館、小中学校体育館、避難所への空調機器設置と今後の対策についてお聞きします。

まず、指定避難所の数と空調機器が設置されていない避難所の数についてお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在の指定避難所の数は54カ所であり、そのうち主に避難者が生活するスペースに空調設備が設置されていない避難所は22カ所となっております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 次に、6月から9月の市立体育館、小中学校体育館の使用状況について、お伺いします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 6月から9月の市立体育館の使用状況、件数のみでございますが、久礼田体育館のホール113件、長岡西部体育館のホール271件、瓶岩体育館のホール46件、三和スポーツ交流センター、ここはホールしかございませんが、402件でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 小中学校におきます6月から9月の体育館の使用状況でございますが、小中学校とも6月から7月末にかけては、体育科の授業におきまして、晴天時はプールを使用、多くしておりますが、ちょうど梅雨時期でございますので、雨天時にも体育館で授業することも少なくないという報告を受けております。9月は運動会シーズンですので、その練習のために小中学校とも体育館の使用頻度は非常に高くなっております。

また、中学校では、部活動が平常日の朝や放課後を初め、夏季休業中も練習のために体育館を使用しているということでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 私の質問の仕方が悪かったのか、使用状況っていうことで言いましたので、教育委員会のほうだけの、学校の体育館については児童生徒が使うっていうことで多分御答弁いただいたと思うんですけども、一般の方も使われてることもあると思いますし、それを含めたらもう少し数は多くなることと思います。

暑い時期の体育館使用について、担当課はどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 暑いことをもってこの期間は利用できませんとかそういうことはできませんので、利用者自身にお気をつけいただくということにはなります。

市が主催、または共催するような市が関係する大会行事等は、できるだけ空調設備のありますスポーツセンターのメインアリーナ、サブアリーナで行うように誘導というか、そういうふうにしていくようには心がけております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校教育では、やはり子供たちが熱中症にならないかということが一番の心配でございます。

多くの体育館には熱中症指数計を完備しておりますが、ことしはさらに持ち運びができる熱

中症指数計を全小中学校に配備いたしました。その対策を講じたところではございますが、やはり夏の暑い時期の体育館での活動には十分な対策と配慮が必要であると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 小中学校の教室には空調機器の設置が進められてきました。今後は市立体育館、小中学校体育館への設置も必要であると考えますが、担当課にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 今西議員の御質問にもお答えしました中に出てまいりましたが、今、避難所となる施設の非構造部材耐震化工事を優先して行っております。それとまた別個に、令和2年度末までに個別施設計画を策定予定でございます。この計画の中では将来にわたってその施設の耐用年数がいつ来るのかとか、その施設の長寿命化をどういうふうに図っていくのかということを検討していくこととなります。その中で、例えば、長寿命化を図る上でどういったことができるのかとか、そこで充てれる財源はどんなものであるのかとかいうことを検討していきますので、まずは非構造部材耐震化工事を優先して行ってまいりまして、その後で考えていくということになるかと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 体育館のエアコン設置につきましては、熱中症等の健康被害から子供たちを守っていくために大変有効的な手段だというふうに考えております。昨年度の12月議会で浜田和子議員の一般質問にもお答えしましたように、高知県の体育館の施設構造は、高温多湿によりまして外壁や床、窓等も断熱構造ができてないことや、常時床から天井にかけまして空気が抜ける自然換気構造になっておりまして、その構造上大変大がかりな断熱工事等も必要になってまいります。

こうしましたことから、体育館のエアコンにつきましては、長寿命化計画等の大規模改修や建てかえ時ではないとなかなか設置については難しいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、避難所への空調機器の設置について、危機管理課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 平成28年に発生いたしました熊本地震では、直接死50人に対し

まして災害関連死は215人に上るなど、発災後の対応が課題となった地震災害でございました。災害関連死で亡くなられた方の多くは避難所でのなれない生活の中で持病が悪化したり、エコノミークラス症候群を発症するなど、避難所生活が原因となったものです。

発災後の対応や避難生活の環境をいかに向上させるということが、住民の命を守ることに直結する重要な課題であると考えております。このような観点から見ましても、避難所への空調設備の設置につきましては効果的な対策であると考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ちょっと待ってください、済みません。私、通告してそれぞれの担当課に質問項目出してるんですけど、かなりダブっているところありますので。次のちょっと飛ばさせていただきまして、空調機器設置は体育館の構造上の問題や改修も必要となること、また多額の予算を伴うことからすぐに設置することは難しいでしょう。常設の空調機器設置だけを捉えて考えると、この課題解決は先送りになってしまいます。

そこで、私から1つ提案させていただきます。移動式スポットクーラーを導入してみたいかがでしょうか。担当課長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 岩松議員さんの御提案の移動式クーラーにつきましては、少し容量が小さいといったこともございまして、なかなか避難所のところには数が要するというような課題もございまして、熱中症対策の先進事例といたしまして、奈良県の葛城市におきましては、広域避難所に指定しております3つの体育館の四隅に1機ずつ大型のスポットクーラーを設置したということをお聞きしております。移動できるタイプに比べましてより効率的な冷却が可能であり、また後付けのエアコンを設置した場合に対して、整備費も約10分の1で抑えられたということでございます。

暑いあるいは寒いといった物理的環境は避難者の健康に直結する問題となりますので、関係各課と協議も進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 岩松議員から御提案のございましたスポットクーラーでございますが、大変私も興味深くこれについては資料も集めておりまして、先ほど危機管理課長も申し上げましたが、固定式と移動式もあるということで今情報を収集しておりますので、費用対効果等も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 今、学校教育課長が答弁したことで市立の体育館も同じことになろうかと思えます。ただ、危機管理課長から広域避難所というお話がございましたので、全部の箇所ということではなく、どこか大きいところに1カ所ということになるかもしれませんが、そういった方向でも研究を重ねてまいります。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ぜひいろんな方法があると思いますので検討していただきまして、早期に導入に向けて取り組んでいただきたいと思えます。6月から9月というのは大変暑い時期でもありますし、特に熱中症対策にも有効ですし、避難所のほうでも有効と思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

そこで、久礼田体育館では9月に敬老会で使用してはいますが、体育館内の温度が非常に高く高齢者だけでなく参加者にも厳しい環境となっています。また、暑さのせいもあり出席者が減っていると思われます。

久礼田地区の敬老会には平山市長も出席されましたが、平山市長はどのように感じられたのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 久礼田体育館、非常に暑うございました。ほかにも私出席させていただいた会場もあるんですが、いずれも公民館の体育館のような、小学校の体育館と公民館の体育館でございまして、時期的に敬老会の日程は非常に暑いということで、クーラーがあればなっているのは正直思ったところです。

しかしながら、クーラーといいますのは先ほどいろいろ今まで御答弁申したとおり、構造的な問題もありますし、それを設置するに当たってはイニシャルコストとかランニングコストももちろん必要になってくるわけでございます。今この3年、これからことしも入れて4年の間には大きな工事を、大型の予算も組んでいかねばならないというところございまして、非常にそのコストという面を気にしないといけない状況でもあります。そういったところを考慮しながら、今までスポットクーラーという御意見もいただきましたので、そういったことを含めて検討していきたいと思えます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） ぜひ進めていただきますようよろしく願いいたします。

今議会の補正予算に小中学校のトイレ洋式化に向けての予算が計上されていますが、今後の

計画を含めて詳細をお伺いします。

ようやく小中学校のトイレが洋式化に向けて進み始め、児童生徒に配慮したトイレになることを期待しています。

寒い時期に冷たい便座に座らないといけなくなるのでしょうか。暖房便座も設置していただけないのか、担当課にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） おかげさまでブロック塀の撤去並びに空調整備が完了いたしましたので、多くの議員の皆様からこれまでも何度も御指摘いただきました、懸案事項でしたトイレの洋式化につきまして、順次着手をしたいというふうに考えております。

今議会での補正予算に計上させていただきましたのは、小学校3校の洋式化への実施設計委託費でございます。計画としましては、市内17小中学校のうち、洋式トイレの設置が少ない12の小中学校を対象にいたしまして、来年度より4年間で3校ずつ整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

校内の全ての和式トイレを洋式化することは、財政的にも大変困難というふうに考えておまして、ワンフロアといいますか、1区画といいますか、1階の児童男女トイレの和式を洋式化へ整備するという計画でございます。一例を申し上げますと、岩松議員地元の久礼田小学校の南舎1階に児童トイレがございますが、その児童トイレ、和式トイレが女子用が5つ、男子用が1つございます。これを男女それぞれ洋式化するというものでございます。和式から洋式に変更する場合はトイレのレイアウトの変更と面積スペースの確保が大事になってまいります。そのため洋式化にしますと、トイレの数は1つ程度面積の関係で少なくなることも想定はしておりますが、いずれにしても子供たちの健やかな成長のための環境づくりのために、順次整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、岩松議員から先ほど御意見ございました暖房便座につきましては、御指摘もいただきましたので検討も含めてしてまいりたいと思いますので、どうか御理解と御支援をよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 次に、消防行政についてお伺いします。

先月消防団幹部が新体制になって初めての消防団幹部研修がありましたが、その内容について御説明をお願いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 岩松議員の御質問にお答えをいたします。

本年度の視察研修ということで、平成30年7月豪雨で堤防決壊による大きな被害を受けました岡山県倉敷市真備地区を管轄する倉敷市消防局で、被災時の状況、また災害時の対応、消防団がどのような活動をしたかについて研修を受けてまいりました。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 災害発生時の対応と活動について多くのことを学ぶ機会になったことと思います。

では、研修で何を学び、何が参考になったのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 倉敷市においては、大雨が降ったのが市街地ではなく上流であったため、市街地本部においては余り危機感がなかったこと、また災害対策本部に堤防決壊の情報が入るのが遅かったこと、また消防施設、消防屯所や消防車両の水没により、その後の活動が制限されたということが非常に参考になりました。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、今回の研修で学んだことをどのように生かしていくのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 災害対策本部からの指示伝達や災害現場からの情報伝達の重要性を改めて感じましたので、新たな情報ツールの導入の研究や、またハザードマップの信頼性が非常に高いということを受けましたので、浸水地域の消防屯所の機能保持の対策や消防車両等の高台への早期避難、また広範囲に被害が及ぶ場合には、地元消防団独自の判断で活動することや情報伝達経路の再徹底を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 研修内容については危機管理課との情報共有、連携も必要ではないでしょうか。これまでの連携も含めてお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 災害対策本部との情報共有については非常に重要だと考えております。現状でも災害対策本部が設置された後、災害発生が予測される場合には、消防本部から災対と消防署の連絡員という形で職員を派遣して、情報共有に努めております。

また、市民の方にも早い段階で避難してもらえるように、避難勧告等の情報伝達の方法につ

いてもさらに研究していく必要性を感じております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 消防団幹部の皆さんは毎年テーマを掲げ、高い志を持って研修を受け、その後それぞれの団員に周知し、消防力向上に努めていただいています。今回の研修では情報伝達の重要性、予期せぬ活動制限の厳しさ、そして場合によっては消防団独自の判断で活動することの重要性など多くのことを学び、それらを今後に生かされる研修であったことと思います。

災害時に避難勧告が発令されてもすぐに避難しない住民がいたともお聞きしました。これは他自治体と同様に南国市の課題でもあります。今回研修したことを生かすためにも、危機管理課だけでなく各部署とも情報共有をしていただき、有事に備えていただきますようよろしくお願いします。

次に、確認の意味も含めまして、今後の消防本部と消防団車両の更新計画について消防長にお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 現在進行中の消防団の消防ポンプ自動車更新計画につきましては、平成22年から始まり令和5年度をもって完了を目指しております。

消防本部車両につきましては、一応計画はありますが、基本的に経年劣化及び消防需要に合わせた新技術車両の開発等を勘案しながら更新を進めたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 消防団車両の更新は令和5年度完了とのことですが、次の更新が始まるのはいつごろを想定されているのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） まだ、次の更新整備計画については策定には至っておりませんが、基本的に車両更新から25年の車が出てくる令和13年ごろから整備に着手する必要があるのではないかと現状では考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 次に、以前提案させていただいた消防水利位置情報についての進捗状況をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防水利位置情報についての御質問にお答えをいたします。

3月議会で岩松議員から御提案をいただきました、スマホなどでの消防水利位置情報の利用につきましては、本年5月ごろからグーグルマップを活用して、消火栓、防火水槽などを含む市内約1,300カ所の水利の緯度経度のデータを職員により入力、10月をもって入力を完了いたしまして、南国市消防水利位置マップを作成しております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） では、運用開始時期はいつからになるのでしょうか。お願いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） マップ作成後約1カ月間をかけて職員による実証実験を完了いたしまして、本年12月7日、消防団の幹部会において操作マニュアル等を配付いたしましたので、それによってそのマップにアクセスしていただければ順次使用可能となっております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、この位置情報を今後どのように活用されていくのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 活用方法については、管轄内の水利位置の確認はもちろんですが、管轄内での警戒するとき、車両運転時にここに消火栓なり防火水槽があるなどということを確認していただければいいと考えております。また、管轄外の火災に出動することもあると思っておりますけれども、そのときにも有効活用してもらうことを考えております。

また、それに至る段階では、各消防団に消防団の担当職員を配置しておりますので、操作方はもちろんですが、同じ火災でもどの消火栓に位置したほうがいいのかとか、そういったものも職員と一緒に効果的な検討をしてもらうことを期待しております。以上です。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 3月議会在終わった後、早速5月から運用に向けて取り組んでいただきましてありがとうございました。また、半年間で1,300カ所にも及ぶ膨大な量のデータの入力は大変だったことと思います。既に使用可能になったとのことで、私の提案を早期に実現していただき、消防長を初め職員の皆様に心から感謝を申し上げます。また、この位置情報をフル活用していただき、消防力の向上につなげていただきますようよろしくお願いいたします。

それと、この情報については、危機管理課長、自主防災組織の活動にも利用できると思いますので、その点も考えていただいて検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に、子供の予防接種についてお伺いします。

子供の予防接種が大切であることは皆さん御承知のとおりです。今議会では子供の予防接種を忘れず受けやすくし、接種率を上げるにはどうすればいいのかを考えて質問します。

現在までの子供の予防接種の実施状況をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 本市では毎年10月1日現在の小学校1年生の児童数に対して接種率を計算しておりますので、その接種率をお答えいたします。ただし、定期予防接種には8種類あり、それぞれが1回目から2ないし3回の接種と追加接種がありますので、それらを平均しての接種率としてお答えいたします。

B C G 88.7%、麻疹・風疹96.4%、水痘、水ぼうそうのことで、67.1%、日本脳炎1期77.2%、ヒブ93.3%、肺炎球菌93.7%、百日ぜき・ジフテリア・破傷風・ポリオを同時に接種する4種混合については平成24年度から開始されており、それまで3種混合とポリオを個別に接種している子供もいますので数値を出すのは難しいですが、おおむね90%は超えております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 平成30年度決算の事務事業評価では、今後の方向性として未接種者への個別勧奨を行い、接種抜かりがないように努めるとありますが、その方法と成果についてお伺いします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 個別勧奨の方法はさまざまな機会を捉えて行っております。

まず、予診票である予防接種手帳を生後2カ月で送付し、その後それぞれの予防接種について少なくとも1回は接種勧奨文書を送付しております。次の機会は、乳幼児健診案内文書送付時に接種勧奨文書を同封し、健診当日には母子健康手帳を確認して口頭でも接種勧奨を行っております。また、学校教育課が送付する就学時健診案内にも接種勧奨文書を同封させてもらっております。

成果としましては、接種勧奨後には電話や来庁での問い合わせがふえ、結果として接種率の向上に役立っていると考えております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 個別勧奨の成果もあり、接種率はかなり高いですが、それでも未接種者がいることは残念です。

それでは、平成28年度に作成された予防接種手帳についての説明をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 定期予防接種の種類がふえ、予診票を紛失する保護者がふえたことで再発行の事務が増大しておりました。

そこで、平成28年度から生後2カ月児に対して予防接種手帳を送付しております。小学校へ入学するまでに接種する8種類23枚の定期予防接種の予診票をつづったもので、接種する順番に接種する間隔などの記載もしてありわかりやすく、保護者にも好評です。また、行政のメリットとしましては、予診票の紛失が少なくなったことがあります。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 答弁を聞いて、私の子供が予防接種を受けていた時期に、恥ずかしいことですが予診票を紛失することがあり、不便さを感じていたことを思い出しました。

予防接種手帳は全ての予診票が1冊にまとめられていて大変便利です。予診票の紛失を防ぐだけでなく、計画的に接種することができるようになっています。

しかし、それでも紛失し、接種を忘れる方もいることでしょう。予防接種手帳自体をどこにしまったかわからなくなることもあるかもしれません。南国市では、予防接種手帳と同様に予防接種率向上に向けて取り組んでいるサービスがあります。それが母子健康情報サービスです。この内容について詳しい御説明をお願いします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 母子健康情報サービスは、紙の母子健康手帳と同様に妊婦健診記録、予防接種記録、乳幼児健診の記録をクラウド上で保存し、利用者が登録したスマートフォンで確認できるサービスです。そのほか育児日記がわりに写真やコメントなど成長の記録を保存したり、アレルギーの情報などを入力したりすることもできます。複数台で閲覧が可能ですので、御家族で成長の記録などを共有できます。

予防接種につきましては、過去の接種記録から接種忘れがないようプッシュ通知を行う機能もあります。また、妊娠週数やお子さんの月齢に合わせた情報、市からのお知らせなどが利用者に配信されます。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 母子健康情報サービスを利用している登録者数をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 平成28年からサービスを開始しましたが、情報連携や周知方法が不十分であったため登録者数は伸び悩んでおりました。

ことしの9月に本サービスで想定していた機能の設定が完了して、利用者のメリットが大きくなったことで、母子健康手帳交付時の面接の際や産後赤ちゃん訪問でも積極的に登録の勧奨をしたことで新規登録者が大幅にふえ、8月末で30名であったものが11月末現在で102名、子供の数は186名に増加しております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 母子健康情報サービスを実施し、これまでにどのような成果があったのかをお伺いします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 本格的に稼働してまだ3カ月しかたっておりませんので成果と言えるものはわかりませんが、利用者からは予防接種のお知らせ機能がありがたいと、子育て講座のお知らせにアクセスしやすいといった声を聞いております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） それでは、誰でも簡単な操作1つで利用することができて、接種率向上も期待される母子健康情報サービスの今後の展望について、所長の御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 保健福祉センターとしましては、予防接種の管理に効果的だと考えておりますので、今後も妊産婦を対象に積極的に登録を進めていきます。

登録者が増加することで適切な時期に予防接種を受ける子供がふえ、保護者の負担も軽減できます。また、市からの情報配信機能を利用して切れ目のない子育て支援ができます。

しかし、一番大きなメリットとしましては、南海トラフ巨大地震等の災害時に、母子健康手帳であればすぐにデータを復活させることができ、子供の予防接種の記録を失わなくて済むこと、また診察にも役立てると考えております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 登録者数が増加することは接種率の向上にもつながっていきます。また、このサービスを利用することで、保護者の方が自身の健康を考えるきっかけになれば、医療費削減にもつながりますので期待しているところです。

まだまだ先の話になりますが、母子健康情報サービスのデータを活用することも可能となってくるのではないのでしょうか。この件について御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 岩松議員から御提案がありましたように、スマートフ

オンという身近なものに自分の成長記録や健診結果があれば、いつでもアクセスでき、健康への関心を高めることができると思います。今後はこのデータの蓄積を成人の健康増進事業などにも有効に活用できる方法はないか考えていきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 岩松議員。

○9番（岩松永治） 子供の予防接種を忘れず受けやすくし、接種率を上げるにはどうすればいいのか。南国市には予防接種手帳と母子健康情報サービスの2つがあり、予防接種手帳は子供を持つ親のほとんどが利用しています。母子健康情報サービスは登録者数をふやすことと、それ自体の周知が必要ですが、誰でも簡単に利用ができて紛失することもなく、予防接種を忘れず受けやすくするためには最適です。この2つを利用することで未接種者が減り、保護者の負担も軽減されると思います。そして、接種率が向上していくことが期待されますので、特に母子健康情報サービスの登録者数をふやし、その利便性を広く周知することに努めてください。よろしく申し上げます。

以上で質問は終わりですが、最後に一言申し上げます。10月の選挙で3期目に当選させていただきました。御支持いただいた皆様の思いを市政に届け、初心忘るべからずを心がけ全力で取り組んでまいります。

以上で今議会の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明14日と15日は休日のため休会とし、12月16日に会議を開きます。

12月16日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時12分 散会